

庁 議 等 付 議 事 案 調 書

開催日 令和 2年11月13日

局部名 経 済 農 政 局 農 政 部

I 会 議 名 庁 議 政策会議

II 付議事案名 農林業成長アクションプランの策定について

III 付議目的 方針決定 協議 報告 その他 ()

1 決定事項 (協議事項 報告事項)

- ・次期農業基本計画を策定するまでの間、現在明らかになっている本市農業の喫緊の課題への対応や将来の農業の成長産業化の実現を見据えた取組を的確に実施するため、令和3年度及び令和4年度を計画期間とする「千葉県農林業成長アクションプラン」を策定する。

2 庁議に付議する理由・背景

- ・本市の農林業をとりまく環境は、我が国の人口減少と少子高齢化、情報化やグローバル化の進展、消費者の安全・安心志向の高まり、新型コロナウイルスによるライフスタイルの変化による市民の市内農業への関心の高まり等、大きく変動しており、このような環境変化に対応するためには、現在の本市農林業の課題に即した新たな振興施策が必要である。
- ・また、国が令和2年3月31日に閣議決定した「食料・農業・農村基本計画」では、「農業者と連携しデジタル技術の開発・普及に取り組む企業が活躍できる環境整備や分析データの農業生産への活用等を推進する」ことが示されており、本市においても、農業現場の大幅な効率化・省力化に資するスマート農業技術の導入を計画的に進めていく必要がある。
- ・現行の農業基本計画は今年度満了となり新たな農業振興のための中長期的な計画が必要であるが、農業基本計画は現在策定中である千葉県基本計画との整合を図る必要があることから、農業基本計画は令和4年度以降に策定することとし、令和4年度までの間、本市農業を取り巻く喫緊の課題に対応するために本アクションプランを策定し、集中的に施策に取り組み、農業の振興を図る必要がある。

- ・森林に関しては、台風の倒木による停電や交通障害など、市民生活に与える影響が大きいことから、森林環境譲与税を活用し、災害を予防するための積極的かつ計画的な森林整備の位置付けが必要である。

3 方針決定（協議）後の課題・リスク

- ・本市の農業を取り巻く環境は非常に厳しく、ここ数年の施策が今後の農業の成長産業化、ひいては本市農業の持続性に大きく影響することから、農林業成長アクションプランを着実に遂行し、適切な進行管理を行う必要がある。
- ・農林業成長アクションプランにより本市農林業の喫緊の課題に対応するとともに、より中長期的な本市農林業の基本的な方向性を示す農業基本計画の策定を検討していく必要がある。
- ・森林環境譲与税については、「森林整備」「人材育成」「木材利用の促進」「普及啓発」の4つの使途の検討にあたり、庁内関係部署と連携を取っていく必要がある。

4 関係部局・副市長との調整状況

(1) 関係部局との調整状況

令和2年7月に全庁照会を実施したほか、総合政策局、財政局、都市局と個別に協議を実施した。

令和2年10月に農政審議会を開催し、満場一致で承認された。

(2) 副市長への報告状況

令和2年10月22日 鈴木副市長、川口副市長に説明済

5 第3次実施計画における位置づけ

第5部第3章第1節 新鮮で安全・安心な農畜産物の安定供給

第5部第3章第2節 安定した農業経営体の育成

第5部第3章第3節 農村と森林の持つ多面的機能の活用

6 対外公表の時期・方法

(1) 記者発表

予定なし

(2) 会議資料及び議事録の公表

庁内会議の公表に関する要綱に基づき、会議終了後、1か月以内に千葉市ホームページへ掲載する。

7 添付資料

別紙1：千葉市農林業成長アクションプランの概要

別紙2：千葉市農林業成長アクションプランの概要版

別紙3：千葉市農林業成長アクションプラン（案）

千葉市農林業成長アクションプラン（概要）

策定の趣旨

平成23年の「千葉市農業基本計画」を策定以降、9年間に経過し、各種法改正や、企業参入、スマート技術の進展等の環境変化がある中、本市農林業の喫緊の課題への対応や成長産業化の実現に向け、令和3、4年度を計画期間として策定。

検討のポイントと対応方針

- ・ 担い手への農地集積の必要性
- ・ 大消費地に近接する強みの活用
- ☞ 千葉市農業のポテンシャルを活かした競争力の強化
- ・ 小規模農家の多さと高齢化の進行
- ・ 農家数の減少と小規模農家の所得減少
- ☞ 市内農家の高齢化や小規模農家等への経営環境悪化への対応
- ・ 市民が地元農業・農畜産物を身近に感じる場や機会確保の必要性
- ・ 農村・森林環境保全の必要性
- ☞ 農業・農村と森林の持つ多様な機能の維持と発揮

千葉市農業の情勢

経営耕地面積
2,162ha(H17)→1,481ha(H27)

農家数
2,910戸(H17)→2,013戸(H27)

平均年齢
59.1歳(H17)→61.6歳(H27)

農業産出額
108億円(H18)→86億円(H30)

法人の農業参入件数
3件(H21)→40件(R元)

農業基本計画等との関係

- ・ 現在の農業基本計画を踏まえつつ、第3次農業推進行動計画の後継として位置づけ
- ・ 新農業基本計画は、市の最上位計画である新たな基本計画策定後の令和4年度中に策定

計画名	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	
千葉市農業基本計画	[期間表示]												
千葉市農業推進行動計画	1次	[期間表示]				[期間表示]				[期間表示]			
	2次	[期間表示]				[期間表示]				[期間表示]			
	3次	[期間表示]				[期間表示]				[期間表示]			
千葉市農林業成長アクションプラン	[期間表示]												

主な具体的施策

戦略1：農業の成長産業化

方向性1：農業への企業参入の促進

- ・ 農地銀行補助の活用による農地の流動化促進
- ・ 耕作放棄地解消のための新たな助成制度創設

方向性2：スマート化による農業生産性の向上

- ・ 農政センターのスマート農業実証フィールド化
- ・ 農政センターとアグリテック企業との連携強化

方向性3：競争力ある担い手の育成

- ・ 担い手向けのスマート農業機器等の導入補助の充実

方向性4：高付加価値化と販売・PR力の強化

- ・ 食のブランド「千」の推進
- ・ 千葉市つくたべプロジェクトによる地産地消の拡大

戦略2：個別農家の持続性確保と経営力強化

方向性1：多様な担い手の育成・確保

- ・ 新規就農希望者への農地情報の提供
- ・ 企業ノウハウを取り入れた生産技術・経営手法を学ぶ研修の実施
- ・ 雇用就農者・後継者向けの農業機械操作等の講習の実施

方向性2：農業者のニーズに合わせた

個別支援の充実

- ・ 土壌診断による施肥設計支援、農業経営に適する種苗供給等の実施
- ・ 農政センターの専門の技術員によるスマート技術等の市内農業者への技術普及等の実施
- ・ 台風等各種災害に対する事前対応の推進

戦略3：農業・農村と森林の持つ多面的機能の活用による魅力と交流の創出

方向性1：千葉市農業とふれ合う場・機会の充実

- ・ 乳牛育成牧場跡地を活用した、新たな観光拠点整備による、農業との交流人口増加の推進

方向性2：豊かな農地・農村環境と森林環境の整備

- ・ 森林環境譲与税を活用し、災害時における道路・送電線等への倒木防止等の対策の実施

方向性3：環境との調和と安全・安心な農業の推進

- ・ 環境に配慮した持続的な農業生産のために土づくりを進め、農地の有効利用を推進

主な数値目標

項目	現状地（R1年度）	目標値（R4年度）
市内の農業法人立地件数	40件	55件
ブランド認定数	—	30件
新規就農希望者研修修了による就農者数（累計）	30経営体	37経営体
雇用就農者及び後継者を対象とした研修参加者数	—	10人/年
新たな観光拠点の来園者数	—	11,000人

計画の推進に向けて

本計画の実効性を高めるため、千葉市農政推進協議会において、施策、事業の進捗状況、数値目標の達成状況を毎年検証

千葉市農林業成長アクションプラン（概要）

1 策定の趣旨

- ・平成23年に「千葉市農業基本計画」を策定して以降、これを推進するための「千葉市農業推進行動計画」を3年ごとに定めて、農林業の振興施策を展開
- ・この間、都市農業振興に向け法改正や制度改正が進んだほか、企業の農業参入やスマート農業技術も進展
- ・「千葉市農業基本計画」の策定から9年が経過する中、計画策定当時には想定していなかった新たな環境変化に対応し、現在明らかになっている本市農林業の喫緊の課題への対応や成長産業化を実現するために、計画期間を令和3年度及び令和4年度の2年間とする「千葉市農林業成長アクションプラン」を策定

2 アクションプランの位置付け

- ・現在の「千葉市農業基本計画」を踏まえつつ、新たな振興施策を示した計画として、第3次千葉市農業推進行動計画の後継計画として位置付け
- ・「千葉市農業基本計画」は、市の最上位計画である新たな基本計画が策定予定であることから、「千葉市農業基本計画」は令和4年度以降に策定

計画名	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
千葉市農業基本計画												
千葉市農業推進行動計画	1次											
	2次											
	3次											
千葉市農林業成長アクションプラン												

3 千葉市の農林業の課題と対応方針

対応方針1 千葉市農業のポテンシャルを活かした競争力の強化

- ・13,638haが農業振興地域（うち農用地区域2,140ha）に指定されており、優良農地が保全
- ・生産者アンケートによると半数以上（55.7%）の生産者が将来の農地の売却や賃貸を検討しており、農地の流動化が期待
- ・農家数が大幅に減少（H17 2,910戸→H27 2,013戸）しているものの、法人の農業参入が相次いでいる（R元までに40件）ほか、規模拡大を目指す意欲ある農業者も存在
- ・東京や地元千葉市等の首都圏の大消費地とアクセスがよく、新鮮な農畜産物を容易に提供可能な恵まれた立地状況

⇒ 法人参入の増加や意欲ある農業者の存在、優良農地の立地、大消費地との近接性等のポテンシャルを活かし、千葉市農業の競争力を強化

対応方針2 市内農家の高齢化や小規模農家等の経営環境悪化への対応

- ・市内の農業従事者の高齢化（平均年齢 H17 59.1歳 ⇒ H27 61.6歳）
- ・販売金額500万円未満の小規模農家が多く（H27 86.0%）、小規模農家は農業所得が減少傾向

⇒ 全体に占める割合の多い小規模販売農家をはじめとする、市内農家の高齢化や経営環境悪化への対応

対応方針3 農業・農村と森林の持つ多様な機能の維持と発揮

- ・市街地における農地の宅地化が進んでおり（市街化区域内農地 H22 313ha ⇒ R元 223ha）、市民が農業を体験したり、子ども達が農業を身近に感じる機会が減少
- ・市民アンケートによると地元農畜産物を購入できる場の整備や農業の教育面への活用等に市民ニーズが存在
- ・首都圏からアクセスが良く、気軽に豊かな自然や農業とふれ合いができるため、グリーンツーリズムのポテンシャルを有する

⇒ 市民の身近な場所で営まれる都市農業を維持しつつ、その機能を十分発揮すること、首都圏からの良好なアクセスや豊かな農村・森林環境を活かし都市住民と農村部の交流を図ること等、農業・農村と森林が有する多様な機能を維持・発揮させる

4 (1) 計画体系

- ・本市の農業を取り巻く課題を踏まえ、対応方針毎に3つの戦略を掲げたうえで、戦略毎に方向性を示し、農林業振興施策を推進

戦略1 農業の成長産業化

大消費地に出荷しやすい環境であることや一定規模の優良農地を有していること、相次ぐ法人の農業参入や意欲ある農業者の存在等、本市農業の高いポテンシャルを最大限生かすため、農業をより多くの雇用や付加価値を生み出す「成長産業」とすることを目指す

方向性 (1) 農業への企業参入の促進

方向性 (2) スマート化による農業生産性の向上

方向性 (3) 競争力ある担い手の育成

方向性 (4) 高付加価値化と販売・PR力の強化

戦略2 個別農家の持続性確保と経営力強化

本市の農家は小規模販売農家が多数を占め、高齢化も進んでいるため、新たな担い手や多様な担い手を確保することを目指すとともに、個別の農家が抱える人材面・生産面・経営面等の多様な課題に対する支援を行い、本市の農業者の持続性確保と経営力強化を目指す

方向性 (1) 多様な担い手の確保・育成

方向性 (2) 農業者のニーズに合わせた個別支援の充実

戦略3 農業・農村と森林の持つ多面的機能の活用による魅力と交流の創出

市街地で農業が営まれるとともに、都市と隣接する豊かな農村・森林を有するという本市の特徴を踏まえ、農業・農村と森林が持つ多面的な機能の維持増進と積極的な活用を図り、市民の潤い創出や交流人口の増加など、様々な効果の発揮を目指す

方向性 (1) 千葉市農業とふれ合う場・機会の充実

方向性 (2) 豊かな農地・農村環境と森林環境の整備

方向性 (3) 環境との調和と安全・安心な農業の推進

4 (2) 主な施策

戦略1 農業の成長産業化

方向性(1) 農業への企業参入の促進

<主な施策展開>

- ◆ 参入する企業がより円滑に農地を確保できるよう、農業委員会に設置された農地銀行の活用や、まとまった農地の売却・貸付がされた場合の協力金支給などにより、農地の流動化を促進
- ◆ 企業の農業参入に必要な優良農地を確保するため、耕作放棄地の発生防止と利用促進に努めるとともに、立地条件が特に良好な耕作放棄地について、新たな補助制度の創設を検討し、農業法人参入を促進
- ◆ 農業参入を検討する企業向けのワンストップでの相談窓口を設置・PRするとともに、県や関係機関と連携しながら、手続きについてのアドバイスや進捗フォローを行い、スムーズな参入を支援

<主な実施事業>

- ・農地の流動化の促進
- ・耕作放棄地の発生防止と利用促進
- ・農業参入へのワンストップ相談及び参入企業に対する施設・機械導入費等の助成

千葉市の充実した農業参入支援

参入検討から生産開始、事業拡充、販路開拓まで
きめ細かな支援対応!



フェーズ毎の農業参入支援の内容

戦略1 農業の成長産業化

方向性（2）スマート化による農業生産性の向上

<主な施策展開>

- ◆ 農政センターを各種スマート技術を実証できるフィールドとし、市内農業者がスマート技術に触れ、体験できる場としてリニューアル
- ◆ 農政センターがアグリテック企業と最新技術の実証を行うとともに、農政センター敷地内に企業と連携しやすい環境を整備することを検討
- ◆ スマート農業技術の普及のための拠点として、農政センターに求められる新たな役割に対応するための計画を策定
- ◆ 市内の農畜産業の担い手へのスマート技術の導入を円滑に進めるための導入支援を強化
- ◆ 導入すると高コストになる大型機器は、シェアリングサービスの手法を検討

<主な実施事業>

- ・ 農政センターリニューアル
- ・ 農政センターの技術指導等の強化
- ・ スマート農業の地域農業者への展開
- ・ 大型機器のシェアリングサービスの手法の検討



スマート農業技術を活用した
イチゴハウス（農政センター内）



スマートフォンで環境情報等を収集、
A I で分析し、最適な環境へ
ナビゲート

戦略2 個別農家の持続性確保と経営力強化 方向性（1）多様な担い手の確保・育成

＜主な施策展開＞

- ◆新規就農希望者が農地を確保できるよう、農地情報の提供等によって農地の確保を支援
- ◆企業のノウハウも活用した農業技術や経営方法等を学ぶための研修や、現場での技術指導により就農を支援
- ◆雇用就農希望者や既存農家の後継者など市内の農家を対象に、栽培技術の習得や農業機械の操作・メンテナンス等に関する研修を実施
- ◆地域の生産現場を専門の技術員が巡回し、アドバイスや相談対応、支援制度の情報提供等を行うとともに、行政・関係機関とのコミュニケーション強化を図る

＜主な実施事業＞

- ・農地の流動化の促進
- ・新規就農希望者や雇用就農希望者、既存農家の後継者向けの研修の実施
- ・農業機械操作メンテナンスに関する支援
- ・農政センターの技術指導等の強化



市内農業者向け研修



イチゴ現地検討会

戦略2 個別農家の持続性確保と経営力強化 方向性(2) 農業者のニーズに合わせた個別支援の充実

<主な施策展開>

- ◆ 農政センターを拠点として専門の技術員が市内農家を巡回し、農家が日々直面している課題解決の支援や各種情報提供を実施。また、実証フィールドで得た知識や技術を活かし、生産現場への普及を推進
- ◆ 土壌診断による施肥設計の作成支援や千葉市での農業経営に適している農作物の種苗供給等を行うことで、農業者の生産性向上を図る
- ◆ 台風、洪水、地震、これらに伴う停電など、災害による被害の発生防止と生産者の経営安定化を図るため、農政センターへの貸出用発電機の設置や収入保険・農業施設共済への加入促進、ハウスの強靱化を推進

<主な実施事業>

- ・ 農政センターの技術指導等の強化
- ・ 土壌診断による施肥設計の作成支援
- ・ 種苗供給による安定生産支援
- ・ 災害時貸出用発電機の設置
- ・ 収入保険への加入促進



土壌診断



風速50m/秒の耐風強度を持つ
耐候性ハウス

戦略3 農業・農村と森林の持つ多面的機能の活用による魅力と交流の創出 方向性（1）千葉市農業とふれ合う場・機会の充実

<主な施策展開>

- ◆乳牛育成牧場跡地に農業や自然と触れ合う観光拠点を整備し、様々なコンテンツを提供することで交流人口増加を図る
- ◆国の「農福連携等推進ビジョン」に基づく支援事業の動向をとらえながら、本市における農福連携を検討
- ◆学校給食への市内産農産物の供給や生産者と連携した出張授業の実施等、学習や体験の機会を通じ、児童生徒や消費者の本市農業への理解を深める

<主な実施事業>

- ・観光拠点の整備
- ・消費者への「農育」の実施



生産者による小学校への上張授業風景

戦略3 農業・農村と森林の持つ多面的機能の活用による魅力と交流の創出 方向性（2）豊かな農地・農村環境と森林環境の整備

<主な施策展開>

- ◆有害鳥獣による農作物被害を軽減するため、地域住民で組織する協議会の捕獲活動や農地の適正管理活動等を支援するとともに、罠通知システム等のIoT技術活用を推進
- ◆森林を適正に管理するため、新たに創設された森林環境譲与税を活用し、災害時における道路・送電線等への倒木被害防止や放置竹林の駆除など、森林の安全対策を推進

<主な実施事業>

- ・地域住民を中心とした有害鳥獣対策への支援
- ・森林等の安全対策の実施



IoT罠通知システム



罠にかかるとメールでお知らせ

5 主な数値目標


項目	現状地（R1年度）	目標値（R4年度）
市内の農業法人立地件数	40件	55件
ブランド認定数	—	30件
新規就農希望者研修修了による就農者数（累計）	30経営体	37経営体
雇用就農者及び後継者を対象とした研修参加者数	—	10人/年
新たな観光拠点の来園者数	—	11,000人

6 計画の推進に向けて

- ・千葉県農林業成長アクションプランの実効性を高めるため、千葉県農政推進協議会において、施策、事業の進捗状況や数値目標の達成状況を毎年点検、検証し、翌年以降の施策、事業の遂行に反映

※農政推進協議会

農業振興地域整備計画や農業経営改善計画の認定に関する事項、農業推進行動計画の進捗管理等について審議する附属機関であり、13人の委員で構成されている。



千葉県農林業成長 アクションプラン (案)

令和2年 月
千葉県

目 次

第1章 計画策定の背景と趣旨等	1
1. 策定の趣旨	1
2. 計画の期間	2
3. 計画の位置付け	3
第2章 千葉市の農林業の課題と対応方針	5
第3章 千葉市農林業成長アクションプランの全体像	10
1. 3つの戦略	10
2. 千葉市農林業成長アクションプランの戦略と方向性	12
第4章 千葉市農林業成長アクションプランの施策	13
戦略1 農業の成長産業化	13
方向性（1） 農業への企業参入の促進	15
方向性（2） スマート化による農業生産性の向上	17
方向性（3） 競争力ある担い手の育成	20
方向性（4） 高付加価値化と販売・PR力の強化	22
戦略2 個別農家の持続性確保と経営力強化	24
方向性（1） 多様な担い手の確保・育成	25
方向性（2） 農業者のニーズに合わせた個別支援の充実	27
戦略3 農業・農村と森林の持つ多面的機能の活用による魅力と交流の創出 ...	30
方向性（1） 千葉市農業とふれ合う場・機会の充実	31
方向性（2） 豊かな農地・農村環境と森林環境の整備	34
方向性（3） 環境との調和と安全・安心な農業の推進	36
第5章 重点事業一覧	38
第6章 計画の推進に向けて	52
1. 進行管理	52
2. 期待される役割	53
3. 数値目標	54
第7章 むすびに ～千葉市農林業の将来に向けて～	56
参考資料	57
1. 千葉市の農林業の現状	57
2. 用語の説明	72

第 1 章 計画策定の背景と趣旨等

1. 策定の趣旨

本市では、平成 23 年に「千葉市民の食を守り、元気で持続可能な都市農業を目指して」を基本目標とする「千葉市農業基本計画」を策定するとともに、これを推進するための「千葉市農業推進行動計画」を平成 24 年から 3 年ごとに定め、本市農林業の振興施策を展開してきました。

この間、本市の農林業をとりまく環境は、我が国の人口減少と少子高齢化、情報化やグローバル化の進展、消費者の安全・安心志向の高まりや価値観・ライフスタイルの多様化、地球温暖化等の気候変動や大規模災害の頻発、平成 21 年に行なわれた法人の農業参入要件緩和を契機とした一般企業の農業参入の動きの加速など、大きく変化しました。

また、本市農業の特徴の一つである都市農業の分野では、平成 27 年の「都市農業振興基本法」施行、平成 28 年の国の「都市農業振興基本計画」策定を経て、都市農地が「宅地化すべきもの」から「あるべきもの」へと大きく見直され、その多面的機能（農産物供給、防災、景観形成、国土・環境保全、農作業体験・学習・交流の場の提供、農業に対する理解醸成）を発揮することが求められています。制度面でも、生産緑地法の一部改正による生産緑地の面積要件引き下げや設置可能施設の追加（平成 29 年）、都市農地貸借法の制定による生産緑地の貸借促進（平成 30 年）など、都市農業振興に向けた制度改正が進んでいます。

さらに、国は、令和 2 年 3 月に定めた「食料・農業・農村基本計画」の中で、「我が国が持続可能な活力ある地域経済社会を構築するためには、時代の変化を見通し、実態に合わなくなった制度やシステムを大胆に変革し、人材や資金を呼び込み、新技術を社会実装することにより、こうした変化に多彩に対応し、新たな成長につなげていくことが必要」であり、「今後の農業者の高齢化や労働力不足に対応しつつ、生産性を向上させ、農業を成長産業にしていくためには、デジタル技術の活用により、データ駆動型の農業経営を通じて消費者ニーズに的確に対応した価値を創造・提供していく、新たな農業への変革を実現することが不可欠」である旨、指摘しています。

「千葉市農業基本計画」の策定から 9 年が経過する中、企業参入の加速化や各種の制度改正、スマート農業技術の進展等、「千葉市農業基本計画」策定当時には想定していなかった新たな環境変化に対応するためには、現在の本市農林業の課題に即した新たな振興施策のあり方を検討することが必要と言えます。

特に、本市農業は、法人参入の増加や大消費地との近接など、将来の成長産業としての大きなポテンシャルを有しており、これを活かした攻めの農業を展開することが重要と考えられます。

そのため、本市農林業が有する課題を踏まえつつ、成長産業としてさらに発展するための新たな計画として、本アクションプランを策定しました。

2. 計画の期間

本アクションプランの計画期間は、次期農業基本計画を策定するまでの間、現在明らかになっている喫緊の課題への対応や将来の農業の成長産業化の実現を見据えた取組を的確に推進するための期間として、令和3年度から令和4年度までの2年間とします。

3. 計画の位置付け

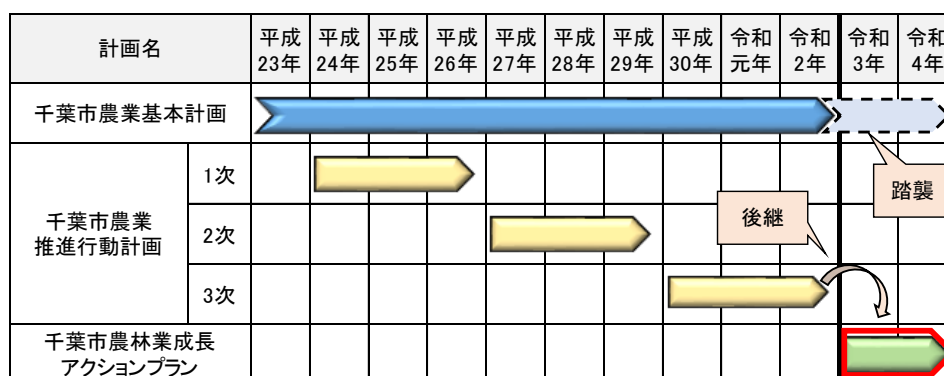
(1) 市内部の計画との関係

本アクションプランは、現在の「千葉市農業基本計画」を踏まえつつ、現在明らかになっている本市農林業の喫緊の課題に対応するための新たな振興施策を示した計画であり、第3次千葉市農業推進行動計画の後継計画に位置付けられます（図1）。

また、「千葉市農業基本計画」の目標年次は、平成32年度（令和2年度）であり、新たな農業基本計画の策定期間ですが、上位計画である千葉市基本計画に代わる新たな基本計画が2023年度（令和5年度）からスタートする予定であることから、新たな基本計画の策定に歩調を合わせて、千葉市農業基本計画の総括・評価と新たな農業基本計画の策定を検討していきます。

なお、上位計画である千葉市基本計画に代わる新たな基本計画の策定に合わせて、都市計画マスタープランや立地適正化計画等、本アクションプランに関連する計画も見直し予定であることから、新たな農業基本計画の策定にあたっては、関連する計画の見直しとも歩調を合わせて進めていきます。

図1 「千葉市農業基本計画」・「千葉市農業推進行動計画」との関係



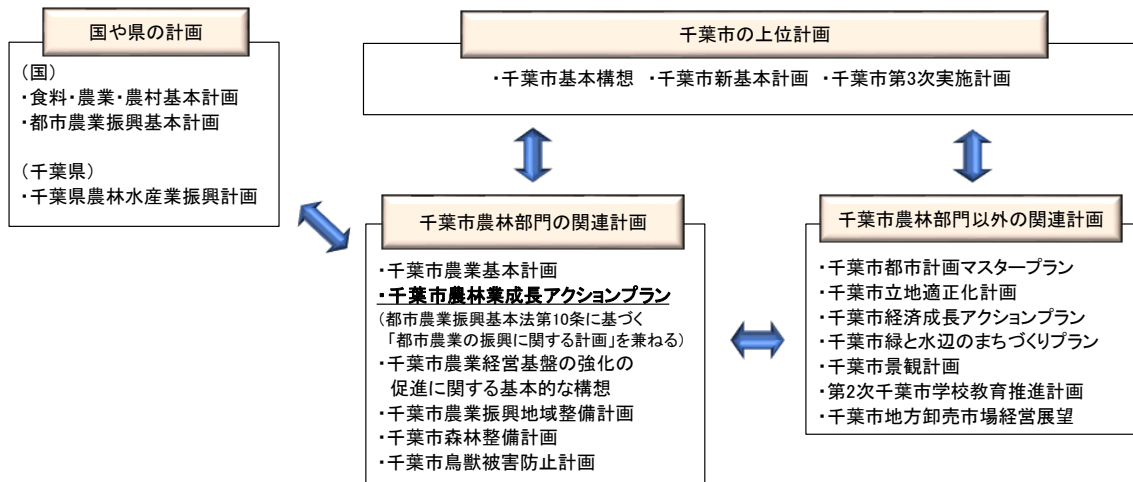
(2) 都市農業振興基本法に基づく地方計画としての位置付け

都市農業振興基本法第10条において、地方公共団体は、国の基本計画を基本として、当該地方公共団体における都市農業の振興に関する計画を定めるよう努めることとされています。

本アクションプランは、国や県、千葉市の上位・関連計画と整合する施策を展開するとともに（図2）、都市農業振興基本法第10条に基づく「都市農業の振興に関する計画」を兼ねるものとします。

なお、都市農業振興基本法第2条では、「都市農業」について「市街地及びその周辺の地域において行われる農業」と定義されています。市内のほぼ半分が市街化区域である本市では、市内全域で展開される農業を一体的に捉え「都市農業」と位置付けます。

図 2 「千葉市農林業成長アクションプラン」の上位・関連計画



第2章 千葉市の農林業の課題と対応方針

千葉市の農林業の現状や各種調査データ（P. 57～）を踏まえた本市の農林業の主な課題と対応方針は、次のとおりです。

（1）千葉市農業のポテンシャルを活かした競争力の強化

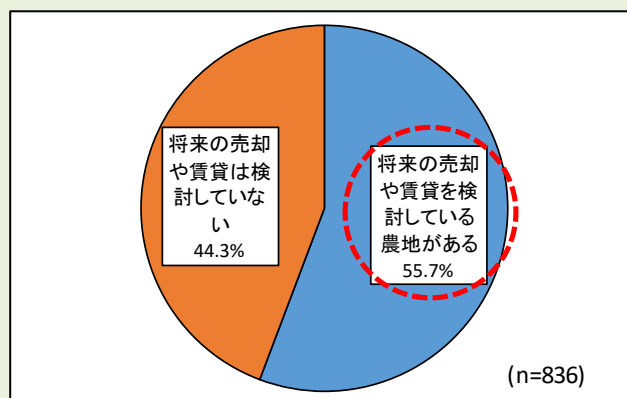
検討のポイント

①担い手への農地の集積の必要性

- 本市では、13,638haが農業振興地域（うち農用地区域2,140ha）に指定されており、優良農地が保全されています（P. 68）。しかし、本市が行った生産者向けアンケートでは、55.7%

と半数以上の生産者が将来の売却や賃貸を検討している農地を保有しています（図3）。こうした優良農地を活かすためには、担い手の確保が必要です。

図3 将来の農地売却・賃貸の意向



- 農家数は、平成17年の2,910戸から平成27年に2,013戸と30.8%減少しています（P. 63）。一方、市内には規制緩和に伴い法人の農業参入が相次ぐなど新たな担い手も現れているほか（P. 65）、規模拡大を目指す意欲ある農業者もみられます。こうした意欲ある担い手と売却・賃貸意向がある農地とをマッチングさせることで生産性が向上し、本市農業の競争力強化につながると考えられます。

【市内農業者から聞かれた声】（抜粋）

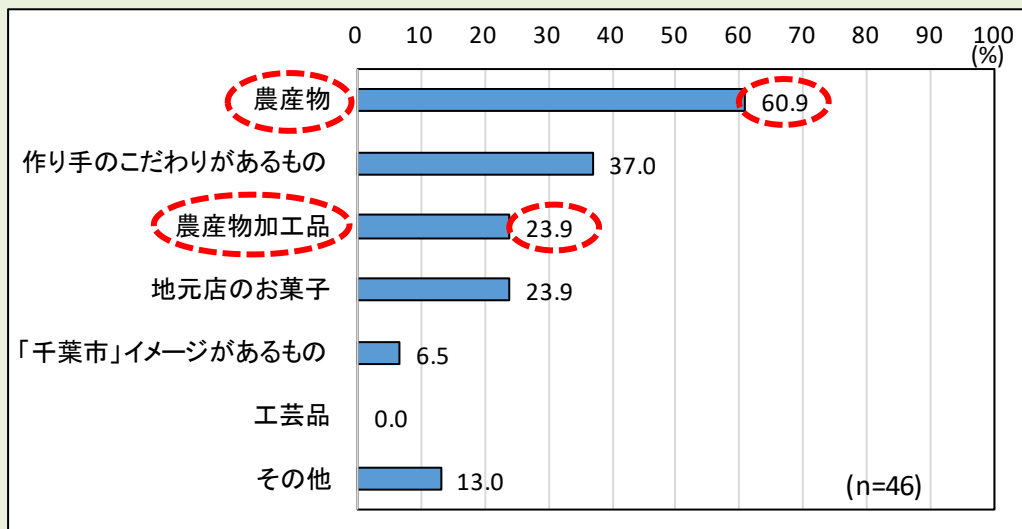
- 農業の法人参入に対する支援制度や相談体制の充実度が、本市への立地を後押しした。今後も現在の従業員が通える圏内の市内農地を確保し、事業拡大をしていきたい。（市内農業法人）
- 異業種から本市で就農し、軌道に乗ってきた。周辺には耕作放棄地が増えているので、これらを活用し生産規模を拡大したい。将来的には、イチゴのジャムやフリーズドライ、トマトケチャップといった6次産業化にも取り組みたい。（施設栽培農家）
- 今後も規模を拡大したいが、農地の確保が課題となっている。市には、地主との交渉やマッチングを担ってほしい。（露地栽培農家）

（出所）千葉市生産者向けヒアリング調査（令和元年）

②大消費地に近接する強みの活用

- ・ 本市は地元千葉市を含む首都圏の大消費地とアクセスが良く、消費者へ新鮮な農畜産物を届けやすい環境にあることに加え（P.57）、地元で一定規模の商圈があることから、消費者への直接販売の割合も千葉県平均より高くなっています（P.70）
- ・ 千葉市が都心駅で実施したアンケートでは、千葉市の特産品として買いたいものに、「農産物」（60.9%）や「農産物加工品」（23.9%）が上位に挙がっています（図4）。

図4 買いたい千葉市の特産品



(出所)ルミネアグリマルシェアンケート（令和2年1月）

- ・ こうした消費者のニーズに対応し、大消費地に近接し新鮮な農畜産物を提供可能な立地を活かした生産者の販路確保・拡大を支援することが重要であると考えられます。

これらのポイントから、課題に対する対応方針として、法人参入の増加や意欲ある農業者の存在、優良農地の立地、大消費地との近接性等のポテンシャルを活かし、千葉市農業の競争力強化を図ることが挙げられます。



対応方針① 千葉市農業のポテンシャルを活かした競争力の強化

(2) 市内農家の高齢化や小規模農家等の経営環境悪化への対応

検討のポイント

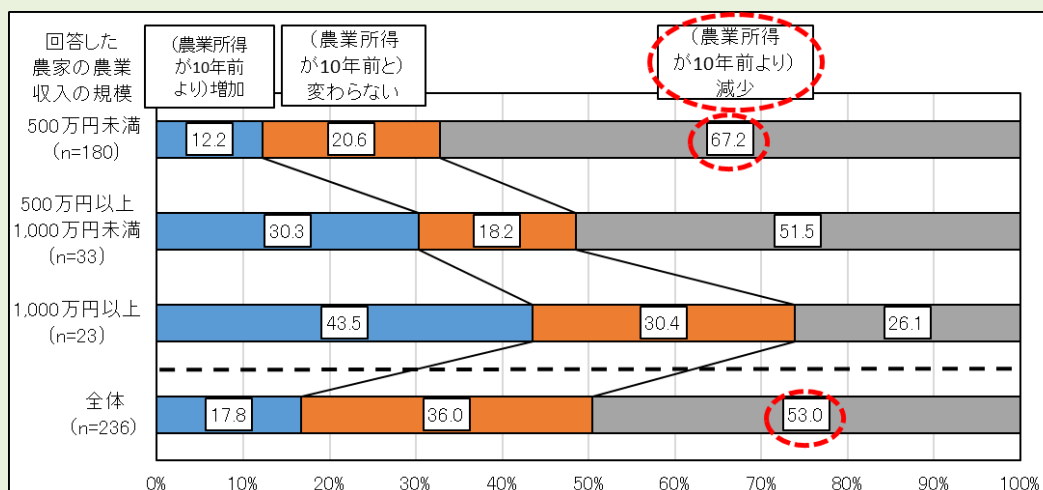
①小規模農家の多さと高齢化の進行

- ・ 市内の農業従事者（販売農家）の平均年齢は平成17年の59.1歳から平成27年には61.6歳へと上昇傾向にあり高齢化が進んでいます（P.63）。
- ・ 一方で、市内の販売農家のうち、販売金額500万円未満の小規模農家が86.0%と多くを占めており（P.64）、市内販売農家の多くを占める小規模販売農家の高齢化への対応が急務と考えられます。

②農家数の減少と小規模農家の所得減少傾向

- ・ 市内の農家数は、平成17年から平成27年にかけて30.8%減少しており、特に販売金額が1,000万円以上の農家では減少率が23.3%にとどまるのに対し、500万円未満の農家では41.2%減、500万円以上700万円未満の農家では59.0%減、700万円以上1,000万円未満の農家では49.0%減と、販売金額1,000万円未満の農家数がいずれも大きく減少しています（P.64）。
- ・ 生産者へのアンケートによれば、農業収入が10年前に比べ減少したと回答した農家の割合が53.0%に上っています。とりわけ販売金額500万円未満の農家では、農業所得が減少している農家の割合が67.2%に上り、特に小規模農家の所得環境が悪化していることがうかがわれます（図5）。

図5 農業所得の10年前との変化（販売農家）



これらのポイントから、課題に対する対応方針として、全体に占める割合の多い小規模販売農家をはじめとする、市内農家の高齢化や経営環境悪化に対応することが挙げられます。



対応方針② 市内農家の高齢化や小規模農家等の経営環境悪化への対応

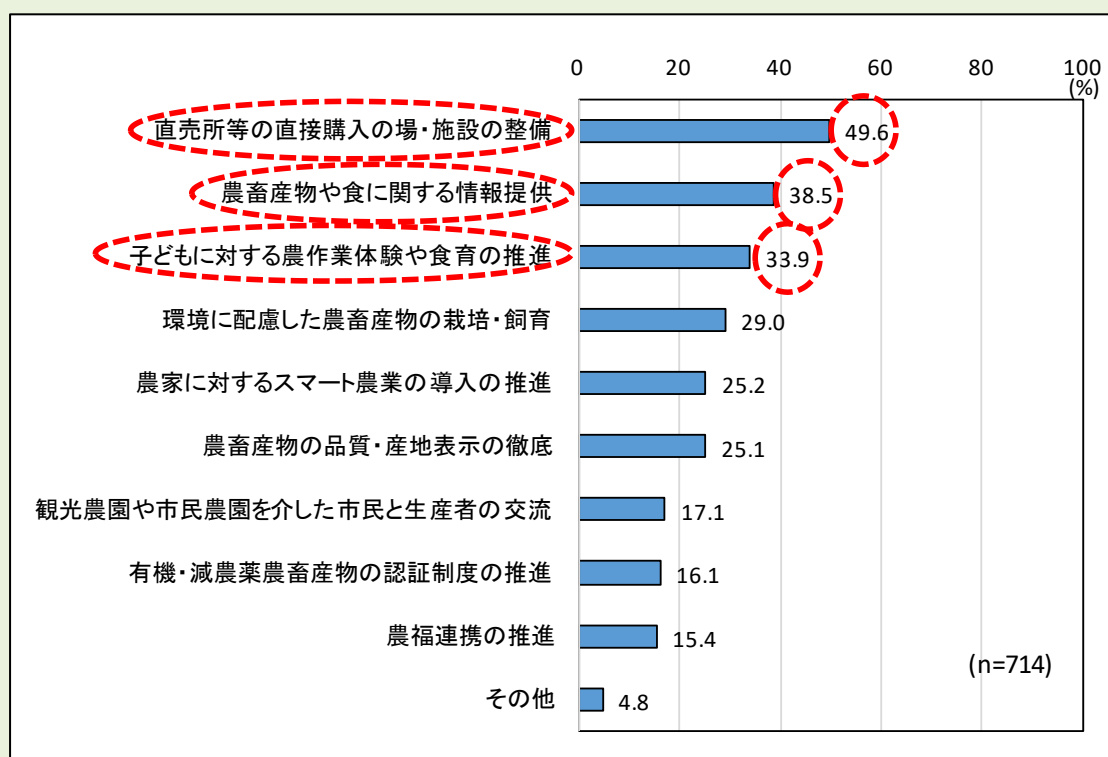
(3) 農業・農村と森林の持つ多様な機能の維持と発揮

検討のポイント

①市民が地元農業・農畜産物を身近に感じる場や機会確保の必要性

- ・市街地における農地の宅地化が進んでおり、市民が農業を体験したり、子ども達が農業を身近に感じる機会が減少しています（P. 67）。
- ・市民へのアンケートでは、「直売所等の直接購入の場・施設の整備」（49.6%）、「農畜産物や食に関する情報提供」（38.5%）、「子どもに対する農作業体験や食育の推進」（33.9%）が力を入れるべき農業施策として上位にあり、市民が地元農畜産物を購入できる場の整備や農業の教育面への活用等を求めていることがうかがわれます（図 6）。

図 6 力を入れるべき農業施策



(出所) 千葉市消費者向けアンケート（令和元年6月）

②農村・森林環境保全の必要性

- ・本市は、首都圏からアクセスが良く、気軽に豊かな自然や農業とふれ合うことができるため、農業・農村や森林を活用したグリーンツーリズムのポテンシャルを有しています（P. 57）。このポテンシャルを十分に発揮するためには、農村の環境整備や、森林・里山の適正な管理が必要です。
- ・耕作放棄地が増加しており、荒廃農地の発生防止など農村環境の保全の必要性が高まっています（P. 67）。

これらのポイントから、課題に対する対応方針として、市民の身近な場所で営まれる都市農業を維持しつつ、その機能（景観創出、地域の交流促進、食育・教育、地産地消、環境保全、防災等）を十分発揮すること、首都圏からの良好なアクセスや豊かな農村・森林環境を活かし都市住民と農村部の交流を図ることなど、農業・農村と森林が有する多様な機能を維持・発揮することが挙げられます。



対応方針③ 農業・農村と森林の持つ多様な機能の維持と発揮



農作業体験風景



中田やつ耕園の市民農園

第3章 千葉市農林業成長アクションプランの全体像

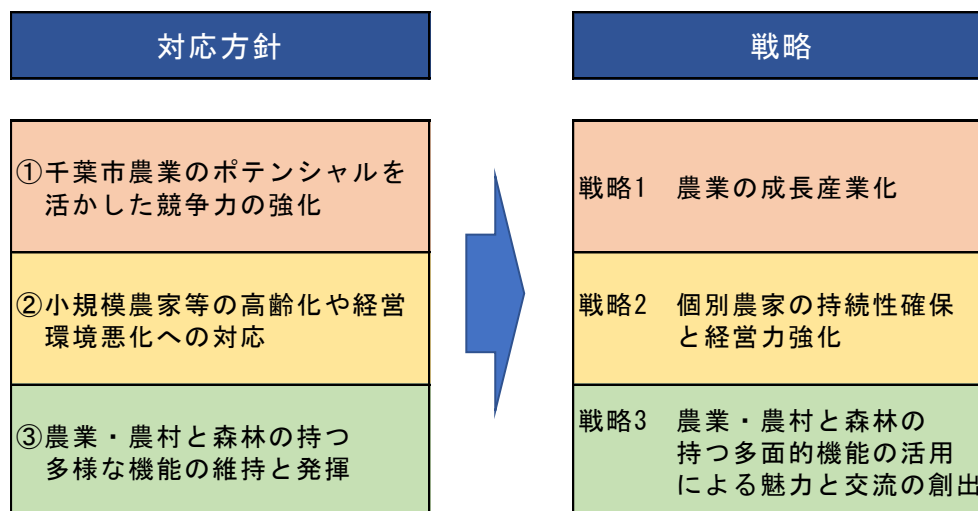
1. 3つの戦略

平成23年に策定した「千葉市農業基本計画」では、基本目標である「千葉市民の食を守り、元気で持続可能な都市農業を目指して」の実現に向け、「新鮮で安全安心な農畜産物の安定供給」、「安定した農業経営体の育成」、「農村と森林の持つ多面的機能の活用」の3つを柱とし、この柱に沿った施策を着実に展開してきました。

この間、前項に挙げたとおり、市内においては、規制緩和に伴う法人の農業参入拡大や農地の売却や賃貸を検討する農家の増加、国においては、都市農業基本法の制定や、スマート農業技術の開発とこれらを活用した農業支援サービスの育成等の検討が進むなど、同計画策定時には見られなかった新たな動きも顕在化しています。こうした動きに十分対応するためには、既存の枠組みに捉われることなく、課題を踏まえた新たな視点を取り入れながら施策を展開することが効果的と言えます。

そこで、千葉市農林業成長アクションプランでは、前項で提示した本市農林業の課題を踏まえた3つの対応方針のもと、次の3つの戦略を掲げます（図7）。

図7 対応方針と戦略の対応



戦略1 農業の成長産業化

本市農業は、首都圏や地元千葉市といった大消費地へ出荷しやすい環境にあり、温暖な気候にも恵まれている上、一定規模の優良農地を有しています。また、市内には、規制緩和を背景に法人の農業参入が相次いでいるほか、将来の規模拡大を志向する意欲ある農業者もみられ、本市農業のポテンシャルは、従来よりもさらに高まっています。

こうした動きを積極的かつ最大限に生かすため、既存の計画にはなかった視点である「農業の成長産業化」を新たな戦略として位置付け、農業をより多くの雇用や付加価値を生み出す成長産業とすることを目指します。

戦略2 個別農家の持続性確保と経営力強化

本市の農家は小規模販売農家が多くを占め、高齢化も進んでいます。こうした本市農業の持続性を確保するため、新たな担い手や多様な担い手を確保することを目指すとともに、個別の農家が抱える人材面・生産面・経営面等の多様な課題に対する支援を行い、本市の農業者の持続性確保と経営力強化を目指します。

戦略3 農業・農村と森林の持つ多面的機能の活用による魅力と交流の創出

市民に身近な市街地で農業が営まれるとともに、豊かな農村・森林を有するという本市の特徴を踏まえ、本市の農業・農村と森林が持つ多面的な機能の維持増進と積極的な活用を図り、市民の潤い創出や交流人口の増加など様々な効果を発揮することを目指します。

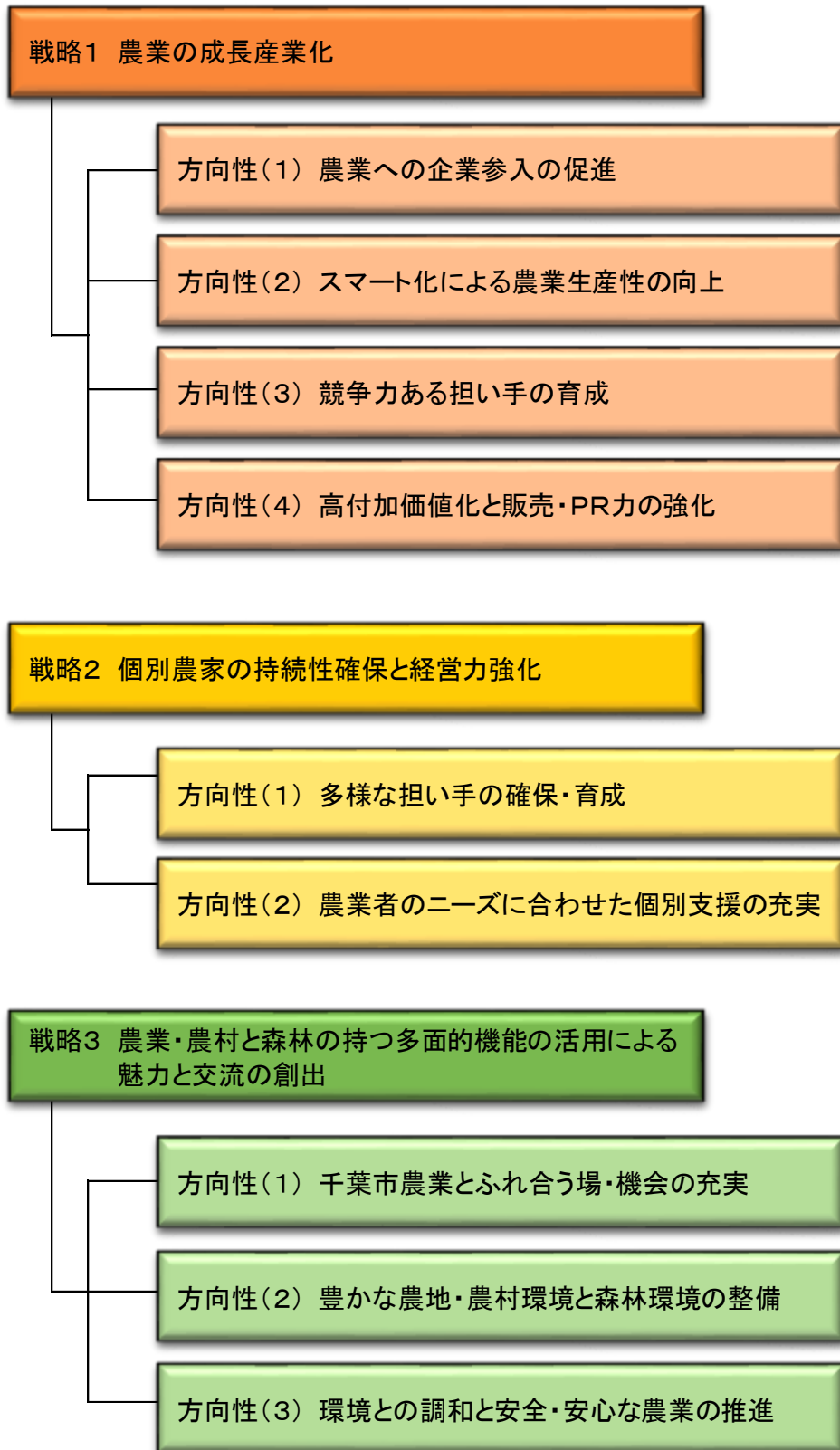
上記の各戦略に即した農業振興施策を網羅的に展開するとともに、特に優先的・重点的に推進すべき事業を「重点事業」に位置付け、効率的な事業推進を図ります。



2. 千葉市農林業成長アクションプランの戦略と方向性

千葉市農林業成長アクションプランの戦略と方向性は、次の通りです（図 8）。

図 8 千葉市農林業成長アクションプランの戦略と方向性



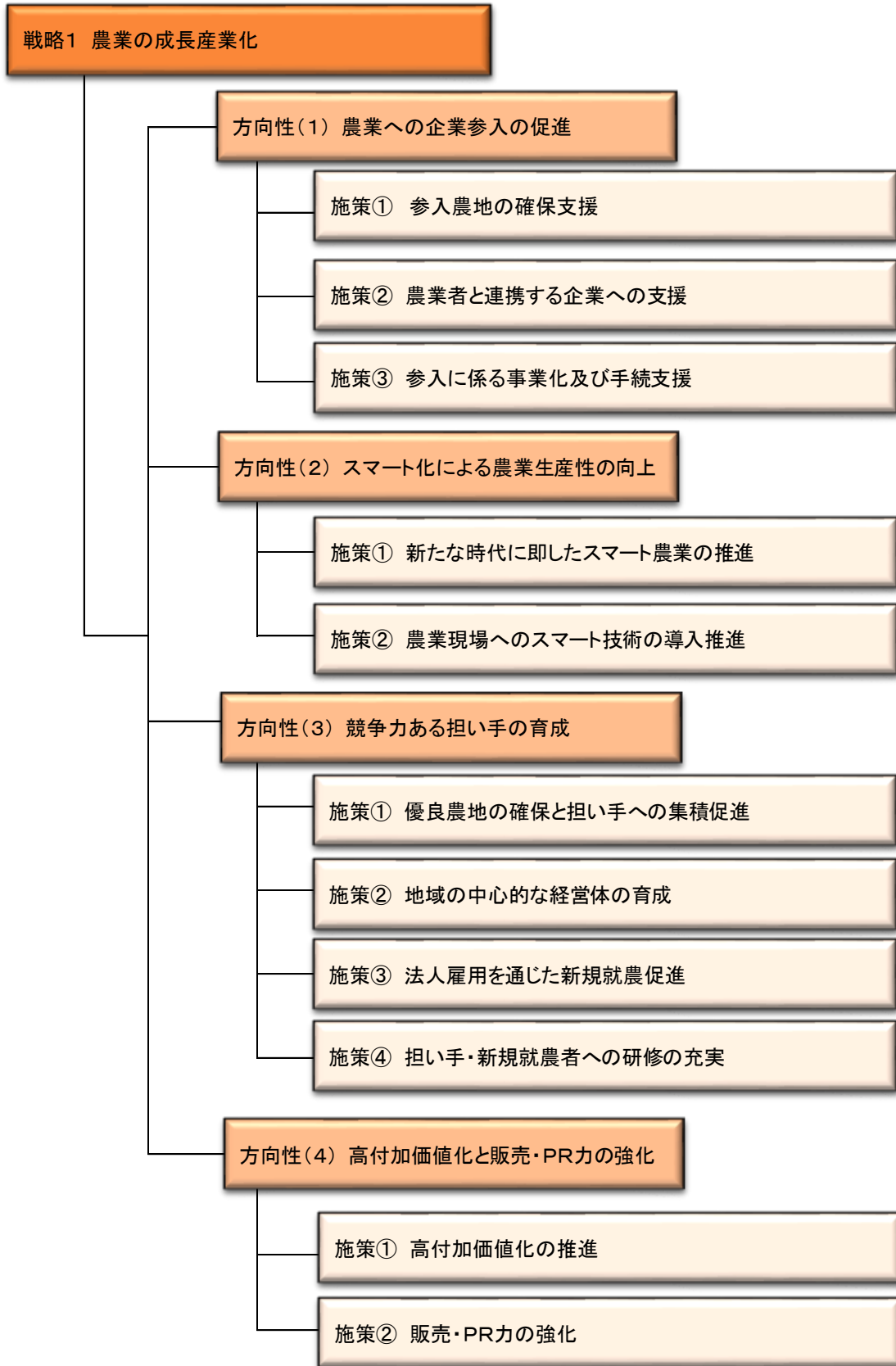
第4章 千葉市農林業成長アクションプランの施策

戦略1 農業の成長産業化

本市農業のポテンシャルを最大限に発揮し、成長産業とするためには、競争力ある担い手の確保・育成や、生産性の向上、高付加価値化、販売・PR力の強化などにより、本市農業の競争力を強化し、「稼ぐ農業」を実現することが求められます。

そのために、「戦略1 農業の成長産業化」では、「方向性（1）農業への企業参入の促進」、「方向性（2）スマート化による農業生産性の向上」、「方向性（3）競争力ある担い手の育成」、「方向性（4）高付加価値化と販売・PR力の強化」の4つの方向性を掲げ、これに即した施策を展開します（図9）。

図 9 戦略1の施策体系図



方向性（１） 農業への企業参入の促進

企業が農業参入する際にハードルとなる農地の確保を支援するとともに、農業参入に係る施設整備や機械設備の導入、採算確保に向けた支援を行い、企業の農業参入を促進します。また、国の「食料・農業・農村基本計画」では、「農業者と連携しデジタル技術の開発・普及に取り組む企業が活躍できる環境整備や分析データの農業生産への活用等を推進する。」とされており、国の計画を踏まえ、千葉市においても、農業を支える新技術の開発・普及やサービスを提供する企業の参入を本市の充実した企業立地制度等により支援することで、農業者が企業と連携しやすい環境を整え、新技術の導入やサービスの普及による農業の成長産業化を促します。

施策展開

施策① 参入農地の確保支援

- ・ 参入する企業がより円滑に農地を確保できるよう、農業委員会に設置された農地銀行の活用や、まとまった農地の売却・貸付がされた場合の協力金支給などにより、農地の流動化を促進します。
- ・ 企業の農業参入に必要な優良農地を確保するため、耕作放棄地の発生防止と利用促進に努めます。また、立地条件が特に良好な耕作放棄地については、新たな補助制度の創設を検討し、農業法人参入を促進します。

<実施事業>

事業名	重点	担当課	区分
農地の流動化の促進	○	農地活用推進課	拡充
耕作放棄地の発生防止と利用促進		農地活用推進課	拡充

施策② 農業者と連携する企業への支援

- ・ 千葉市内で営農している、もしくは新たに就農しようとする農業者と、食品加工や流通等の関係企業がグループ化して参入する場合、両者に対してメリットのある施策の導入を図ります。
- ・ 新技術の開発・普及やサービスを提供する企業と農業者が連携しやすくなるよう、農業関連企業の誘致を進めます。特に、現在は、スタートアップ段階にあるが、今後、ユニコーン企業や大企業に成長する可能性のあるアグリテック、フードテック関係のベンチャー企業の誘致を進め、将来的にはベンチャーバレーの形成を目指します。

<実施事業>

事業名	重点	担当課	区分
グループ参入支援策の検討		農地活用推進課 農政課 企業立地課	新規
農業関連企業の誘致		農地活用推進課 農業生産振興課 農政課	新規

施策③ 参入に係る事業化及び手続支援

- ・ 農業参入を検討する企業向けのワンストップでの相談窓口を設置・PRするとともに、県や関係機関と連携しながら、手続きについてのアドバイスや進捗フォローを行い、スムーズな参入を支援します。
- ・ 本市農業への企業の参入促進と競争力強化を図るため、固定資産税・都市計画税の支出に対する助成、施設整備や機械設備の導入費への補助等を行います。

(参考) 【市内農業参入企業の声】

- 事業採算性を確保するにあたって市からの助成は効果が高いため、今後もこうした支援を検討してもらえるとありがたい。(市内農業法人)

<実施事業>

事業名	重点	担当課	区分
農業参入へのワンストップ相談及び参入企業に対する施設・機械導入費等の助成	○	農地活用推進課 農政課 企業立地課	新規

方向性（２） スマート化による農業生産性の向上

本市に立地する農政センターをスマート農業技術の実証・普及を行うフィールドへとリニューアルし、関連する技術について普及・指導等を行うことで、地域の生産者の生産性の向上を図ります。更に、アグリテック企業等との連携を積極的に行い、技術指導や経営分析に必要なデータの収集を行うとともに、最新技術の現場への導入を推進します。

施策展開

施策① 新たな時代に即したスマート農業の推進

- ・ 農政センターを各種スマート技術を実証できるフィールドとし、市内農業者がスマート技術に触れ、体験できる場としてリニューアルします。
- ・ 農政センターがアグリテック企業と最新技術の実証を行うとともに、農政センター敷地内に企業と連携しやすい環境を整備することを検討します。
- ・ スマート農業技術の普及のための拠点として、農政センターに求められる新たな役割に対応するための計画を策定するとともに、職員（農業技師）のスマート技術に関する知識や技術を養成し、「千葉市スマ農アドバイザー（仮称）」として確保・育成の上、技術を有する企業と現場のマッチング支援を行います。

<実施事業>

事業名	重点	担当課	区分
農政センターリニューアル	○	農業生産振興課 農業経営支援課 農政課	新規
農政センターの技術指導等の強化（千葉市スマ農アドバイザーの育成含む）		農業経営支援課 農業生産振興課	拡充

施策② 農業現場へのスマート技術の導入推進

- ・ 市内の農畜産業の担い手へのスマート技術の導入を円滑に進めるために、導入支援に係る事業を強化します。
- ・ 導入すると高コストとなる大型機器については、農政センターでの所有やリース企業等との連携によるシェアリングサービスの手法を検討します。

<実施事業>

事業名	重点	担当課	区分
スマート農業の地域農業者への展開	○	農業生産振興課	拡充
大型機器のシェアリングサービスの手法の検討		農業経営支援課 農業生産振興課	新規

事例 1：地域と行政が連携したスマート農業の推進 (新富アグリバレー)

(地域概要)

場所	宮崎県新富町
耕地面積	2,160ha (田：1,100ha、畑：1,060ha) (2019)
農業経営体数	733 経営体 (2015)
農業就業人口	1,391 人 (2015)
主な生産物	ピーマン、キュウリ、トマト等

- 宮崎県新富町のこゆ財団（一般財団法人こゆ地域づくり推進機構）が、新富町をアグリテックベンチャーの集積地とし、地域の農業を振興するとともに、地域発のアグリテックベンチャーを生み出す目的で、旧 A-COOP 跡地をリノベーションして開設。「食と農のシリコンバレーをつくる」「100 年先も続く持続可能な農業を目指す」ことを目指している。



- こゆ財団、新富町役場が間に入り、地域の農業者とアグリテックベンチャーを結び付けることにより、アグリテックベンチャーが現場ニーズの把握から現場実証まで速やかに行うことができる場を提供することがコンセプト。
- 運営に当たっては、ふるさと納税を活用し、その額を 4 億円から 19 億円まで拡大し、自ら稼ぎながら人材育成・新規事業を創出。



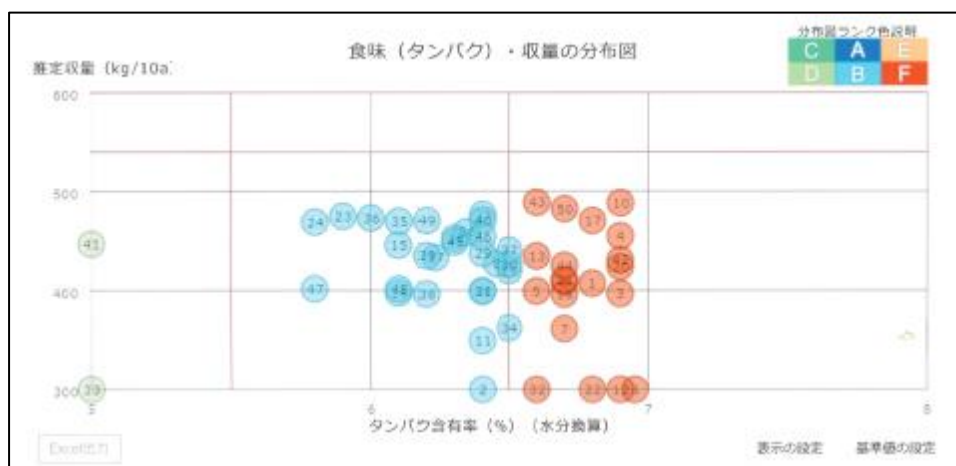
- 町内では、地元高専と連携し、地域発ロボット開発ベンチャーを立ちあげ地元ピーマン農家を実証フィールドとし、自動収穫ロボットを開発。また、プロジェクト拠点となる空き店舗をリノベーションしたコワーキングスペースを設置し、農業者・行政・ベンチャーが連携する体制を整備。
- 現在、AI・IoT アグリベンチャー10 社と提携。

事例2：スマート農業導入に関する福岡県うきは市の農業者

(営農の概要)

栽培作物	米 15ha、麦 30ha、大豆 10ha、ほか柿、アーモンド
従事者数	3名（本人、配偶者、子）
導入システム	クボタスマートアグリシステム「KSAS」 一食味・収量コンバインによる食味・収量測定 一営農支援システム（ほ場管理、作業計画、作業指示及び記録作成）

- 福岡県うきは市の野上耕作舎では、ほ場管理・作業記録作成等を行う営農支援システムと、システム対応のコンバインによる食味・収量の測定を行っている。
- 導入のきっかけは、機械更新のタイミングでメーカーの展示会に足を運び、IoT農業の紹介や農業用機械の情報を得たことであった。
- 当コンバインの導入により、どの水田でどういう管理をしたら、味・収量がどう変化するかを見える化できるようになったため、効率的な営農、生産した米の評価向上につながっている。また、食味・収量について蓄積したノウハウを、後継者に引き継ぐことにも繋がっている。
- このほか、水田の枚数が多く、かつ分散しており管理が難しいことが課題であったが、営農支援システムを導入したことで、作業の進捗状況を確認しやすくなり、営農の効率化を実現できた。



方向性（３） 競争力ある担い手の育成

ほ場整備による優良農地の確保や農地中間管理機構の活用により、意欲ある担い手の農地拡大を支援します。また、認定農業者の育成や、認定農業者の「人・農地プラン」における中心経営体への誘導により、地域の中心となる経営体の育成に取り組めます。さらに、農業を職業として選択し、新たな担い手として千葉市農業をけん引してもらえよう、企業との連携も活用して、オンライン等の様々な手法により農業へ呼び込むための取組を行います。

施策展開

施策① 優良農地の確保と担い手への集積促進

- ・ 高収益な作物への転換や経営規模の拡大・スマート技術等の新技術の導入を図る意欲ある農畜産業の担い手に対し、農業用機械施設の導入・整備にあたって必要となる費用を助成します。
- ・ 農地銀行を活用した農地流動化や、市内農地の情報収集による農地と担い手とのマッチング推進により、農地の担い手への集積を図ります。
- ・ 農業用排水路や農道舗装の整備を促進するとともに、耕作放棄地対策に取り組む、優良農地の確保を図ります。

<実施事業>

事業名	重点	担当課	区分
農業経営体の育成	○	農業生産振興課	拡充
農地の流動化の促進【再掲】		農地活用推進課	拡充
耕作放棄地の発生防止と利用促進【再掲】		農地活用推進課	拡充
農業用排水対策事業の推進		農政課	継続
農道舗装整備の推進		農政課	継続

施策② 地域の中心的な経営体の育成

- ・ 地域農業の担い手となる認定農業者の育成・支援に取り組めます。
- ・ 認定農業者や認定新規就農者を「人・農地プラン」における中心経営体へ誘導することで、担い手への農地集積を促進します。

<実施事業>

事業名	重点	担当課	区分
認定農業者の育成		農業経営支援課	継続
「人・農地プラン」における中心経営体への誘導		農地活用推進課	継続

施策③ 法人雇用を通じた新規就農促進

- ・ 企業の農業参入に伴う、農業労働需要の高まりに対し、雇用形態での就農を促進するために、オンラインサービス等の多様なツールを用いた求人やマッチング支援を行います。

<実施事業>

事業名	重点	担当課	区分
雇用就農の促進		農地活用推進課 農業経営支援課	新規

施策④ 担い手・新規就農者への研修の充実

- ・ 担い手及び新規就農者向けに、スマート技術を中心とした経営力・生産性の向上に資する技術を身に着けることができる研修を実施します。

<実施事業>

事業名	重点	担当課	区分
先進農業者就農支援プログラム		農政課 農業経営支援課 農業生産振興課	新規
雇用就農希望者等研修の実施		農業経営支援課	新規

方向性（４） 高付加価値化と販売・PR力の強化

千葉市産農畜産物を使った新商品の開発やブランド化等を支援し、千葉市産農畜産物の高付加価値化を図ります。この際、市内食品関連事業者との連携も視野に入れて取組みます。また、首都圏や地元千葉市といった大消費地での本市農畜産物の販売力を強化するため、情報発信の強化や催事等への出店支援、千葉市産農畜産物を扱う店舗の拡大、「しょいか〜ご」をはじめとする市内各地の直売所や千葉市地方卸売市場、インターネット等を活用した多様な販路の確保や開拓等に取り組めます。

施策展開

施策① 高付加価値化の推進

- ・ 市内や市外に向けて、市民が誇れる千葉市の「食」のブランドを確立するため、令和2年度に立ち上げた「食のブランド」制度により、市内農畜産物の高付加価値化・ブラッシュアップを支援するとともに、首都圏に向けたプロモーションを強化し、ブランド化及び販路拡大を図ります。例えば、千葉市が購入額、量ともに日本一であるイチゴは、イチゴ都市のイメージ定着に向け検討します。
- ・ 市内農畜産物を活用して6次産業化に取り組む農業者に対し、加工施設、加工用機械等の設備整備、商品開発経費に対する助成等を行い支援します。
- ・ 土気からし菜など、地域に根付く伝統野菜の継承とブランド化を図るため、農政センターでの種の維持を行うとともに、栽培技術講習会等を開催し、生産の継続・拡大を促進します。また、認知度向上や加工品開発による消費拡大、高付加価値化を推進します。
- ・ 生産者に対し、農畜産物の高付加価値化や販路拡大につながる研修を実施することで、意欲ある農業者の高付加価値化・販路拡大への取組みを後押しします。また、新規就農者や若手農業者など生産者同士のネットワークづくりに取り組めます。

<実施事業>

事業名	重点	担当課	区分
食のブランド化推進	○	農政課	新規
市内農業者の6次産業化支援		農政課	拡充
伝統野菜の継承		農政課	継続
経営能力・販路拡大に対する支援		農業経営支援課	継続

施策② 販売・PR力の強化

- ・ 都内等で開催される催事等への出店に係る費用の一部を助成し、事業者・農業者の販路拡大を支援します。
- ・ 千葉市の地産地消をあらわす「千葉市でつくって千葉市でたべる（千葉市つ

くたべ)」を核にした啓発活動・情報発信をさらに強化するとともに、市内産農産物を購入できる場を増やし、その情報を市民に分かりやすく「見える化」することで、地産地消意識を高め、地元消費を促進します。

- ・ 市内の農畜産物を積極的に使用する飲食店等を「千葉市地産地消推進店（愛称：千葉市つくたべ推進店）」制度を推進し、登録店の数や取り引きを増やすことで市内産農産物の域内流通の拡大及び生産者の所得向上、地産地消の拡大につなげます。
- ・ 生産者に対し農畜産物の高付加価値化や販路拡大につながる研修を実施することで、意欲ある農業者の高付加価値化・販路拡大への取組みを後押しします。
- ・ 新たな食品提供手段として台頭している食品流通に係るフードテック関係企業とも連携しインターネット等を活用した新サービスを展開します。

<実施事業>

事業名	重点	担当課	区分
催事出店支援		農政課	新規
千葉市産農畜産物の見える化及び「千葉市つくたべ」の啓発・推進	○	農政課	拡充
千葉市地産地消推進店登録制度の推進		農政課	継続
経営能力・販路拡大に対する支援【再掲】		農業経営支援課	継続
フードテック関連企業との連携		農政課	新規



伝統野菜「土気からし菜」の漬物



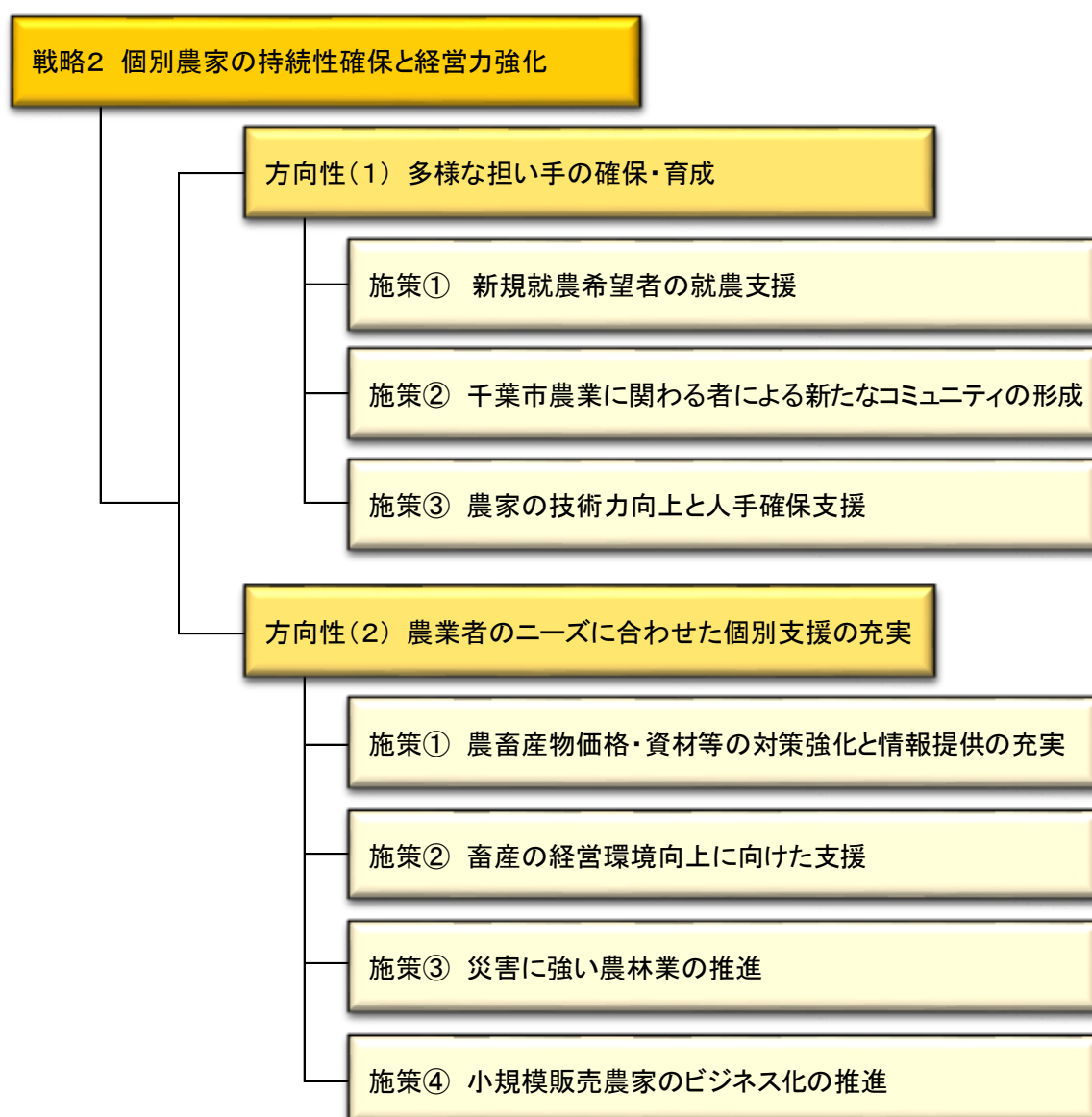
「千葉市つくたべ」マルシェ風景

戦略2 個別農家の持続性確保と経営力強化

市内農家の多くを占める小規模販売農家の持続性確保と経営環境の向上を実現するためには、新たに農業を志す新規就農者や既存農家の後継者、雇用就農者など多様な担い手を確保するとともに、個々の農家が抱える多様な課題に応じたきめ細かな支援を行うことが重要です。

そのために、「戦略2 個別農家の持続性確保と経営力強化」では、「方向性（1）多様な担い手の確保・育成」、「方向性（2）農業者のニーズに合わせた個別支援の充実」の2つの方向性を掲げ、これに即した施策を展開します（図10）。

図10 戦略2の施策体系図



方向性（１） 多様な担い手の確保・育成

本市農業の持続性確保のため、新たに農業を始めようとする新規就農希望者に対し、農地の確保支援や技術指導等を行うことで、スムーズな就農を支援します。また、千葉市で精力的に活動する者によるコミュニティを形成し、千葉市農業の方向性についてアイデアソンを実施することで、多様な担い手の育成に努めます。さらに、雇用就農希望者や既存農家の後継者など幅広い市内農家への研修・アドバイス等により、多様な人材が本市の農業現場で活躍できる環境を整備します。

施策展開

施策① 新規就農希望者の就農支援

- ・ 新規就農希望者が本市で農地を確保できるよう、農地情報の提供等によって農地の確保を支援します。
- ・ 市街化区域においては、生産緑地への新規・追加指定および特定生産緑地への指定を含め、生産緑地制度を活用した農地保全策を推進し、都市農地と新規就農希望者とのマッチングを推進します。
- ・ 企業のノウハウも活用した農業技術や経営方法等を学ぶための研修や、現場での技術指導により、本市での新規就農希望者の就農を支援します。

<実施事業>

事業名	重点	担当課	区分
農地の流動化の促進【再掲】		農地活用推進課	拡充
新規就農希望者研修の実施	○	農業経営支援課	継続

施策② 千葉市農業に関わる者による新たなコミュニティの形成

- ・ 千葉市内の若手や女性を含めた農業者と、各種企業、行政、農協等が集うコミュニティを形成し、定期的に千葉市農業の方向性について語るアイデアソン等を実施します。

<実施事業>

事業名	重点	担当課	区分
アイデアソン等の実施	○	農業経営支援課 農業生産振興課 農政課	新規

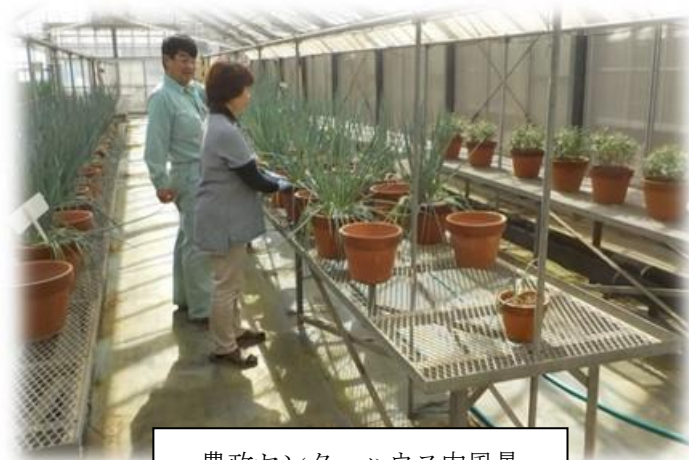
施策③ 農家の技術力向上と人手確保支援

- ・ 雇用就農希望者や既存農家の後継者など市内の農家を対象に、栽培技術の習得や、農業機械の操作・メンテナンス等に関する研修を行います。

- ・ 地域の生産現場を専門の技術員が巡回し、生産者の様々な悩み・疑問へのアドバイスや相談対応、支援制度の情報提供等を行うとともに、行政・関係機関とのコミュニケーション強化を図ります。

<実施事業>

事業名	重点	担当課	区分
雇用就農希望者等の研修や既存農家の後継者向けの研修の実施【雇用就農希望者等研修は再掲】	○	農業経営支援課 農業生産振興課	新規
農業機械操作メンテナンスに関する支援		農業経営支援課 農業生産振興課	新規
農政センターの技術指導等の強化（千葉市スマ農アドバイザーの育成含む）【再掲】		農業経営支援課 農業生産振興課	拡充



農政センターハウス内風景

方向性（２） 農業者のニーズに合わせた個別支援の充実

農畜産物の価格や資材等の対策を推進し、農業者の経営安定化を図るとともに、専門の技術員の巡回によって技術指導や相談対応等を行い、きめ細かな支援を行います。また、SNS やメールマガジン等を活用し、農家向けの情報提供の充実を図ります。さらに、酪農をはじめとする市内の畜産農家への経営環境向上に向けた支援に取り組めます。このほか、地球温暖化等の気候変動を背景に、令和元年には本市でも台風や豪雨による甚大な被害が発生したことを踏まえ、台風をはじめとする暴風雨や洪水、地震、これらに伴う停電など、農林業に悪影響を及ぼす災害への対策に取り組めます。また、小規模販売農家の経営が向上するよう、小規模販売農家のビジネス化に向けた取り組みを推進します。

施策展開

施策① 農畜産物価格・資材等の対策強化と情報提供の充実

- ・ 意欲ある担い手に対し、施設の改修や農業機械の更新、資材に対する助成を行い、生産者の収益確保を支援します。
- ・ Facebook、LINE 等の SNS やメールマガジン等により農家向けに農地、技術情報等を発信します。
- ・ 農政センターを拠点として専門の技術員が市内農家を巡回し、農家が日々直面している課題解決の支援や各種情報提供を行います。また、実証フィールドで得た知識や技術を活かし、生産現場への普及を進めます。
- ・ 生産者の経営安定と生産意欲の向上、農産物の安定供給を図るため、野菜価格が低落した場合に補償金を交付します。
- ・ 土壌診断による施肥設計の作成支援や、千葉市での農業経営に適している農作物の種苗供給等を行うことで、農業者の生産性向上を図ります。

<実施事業>

事業名	重点	担当課	区分
施設の改修・農業機械の更新及び資材の購入に対する支援	○	農業生産振興課	新規
SNS 等の活用による農家への情報発信		農政課	新規
農業機械操作メンテナンスに関する支援【再掲】		農業経営支援課 農業生産振興課	新規
農政センターの技術指導等の強化（千葉市スマ農アドバイザーの育成含む）【再掲】	○	農業経営支援課 農業生産振興課	拡充
野菜価格安定対策の実施		農業生産振興課	継続
土壌診断による施肥設計の作成支援		農業生産振興課	継続
種苗供給による安定生産支援		農業生産振興課	継続

施策② 畜産の経営環境向上に向けた支援

- ・ 施設の改修や消毒・環境衛生資材、野生鳥獣侵入防止資材の購入に対する支援を行い、畜産農家の経営を支援します。
- ・ 家畜伝染病に係る予防接種またはワクチン投与に対する支援を拡大します。
- ・ 本市農業の特徴の一つである酪農振興のため、優良後継牛の確保支援を行い、生乳の生産性向上を図ります。

<実施事業>

事業名	重点	担当課	区分
施設の改修・農業機械の更新及び資材の購入に対する支援【再掲】		農業生産振興課	新規
家畜伝染病予防対策の実施	○	農業生産振興課	拡充
優良後継牛の確保		農業生産振興課	継続

施策③ 災害に強い農林業の推進

- ・ 台風をはじめとする暴風雨や洪水、地震、これらに伴う停電など、災害による被害の発生防止と生産者の経営安定化を図るため、農政センター内への貸出用発電機の設置のほか、収入保険・農業施設共済への加入促進、ハウスの強靱化等に取り組めます。
- ・ 暴風雨に伴う倒木の発生による交通網の遮断や送電線の破損を防ぐため、森林の適正な整備を推進します。

<実施事業>

事業名	重点	担当課	区分
災害時貸出用発電機の設置		農業生産振興課	新規
収入保険への加入促進	○	農業経営支援課	新規
森林等の安全対策		農業経営支援課	新規

施策④ 小規模販売農家のビジネス化の推進

- ・ 小規模販売農家の生産・出荷等の現状を検証の上、農産物 EC サイトを含めた新たな販路の開拓や飲食店とのマッチング支援等を行います。

<実施事業>

事業名	重点	担当課	区分
EC サイトを含めた新たな販路の開拓支援		農政課	新規
飲食店等とのマッチング支援		農政課	新規

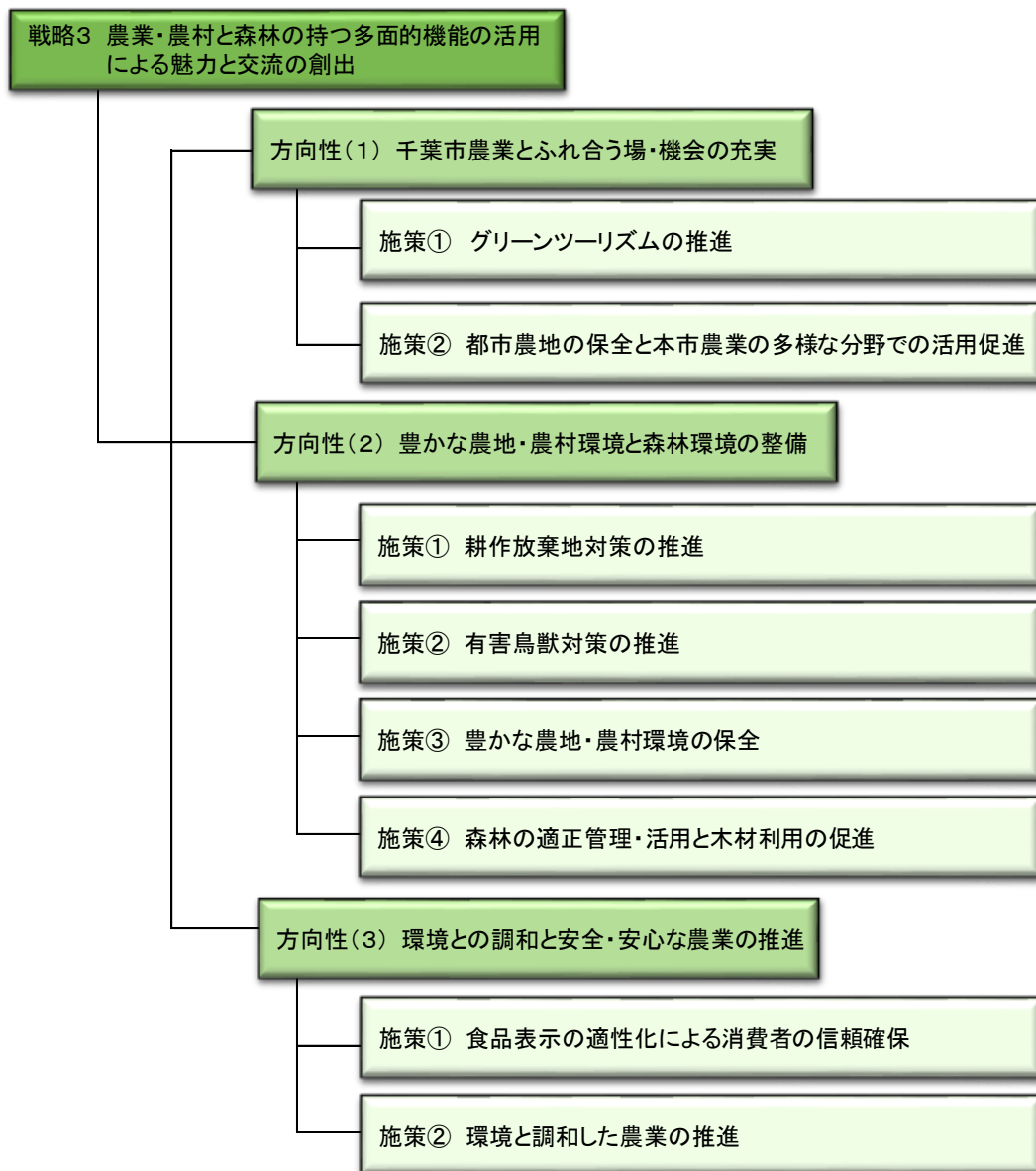


戦略3 農業・農村と森林の持つ多面的機能の活用による魅力と交流の創出

市民に身近な場所で行われている都市農業は、市民の生活に潤いを与えるとともに、教育や防災など様々な面でプラスの効果をもたらしています。また、本市の豊かな農村・森林は首都圏からのアクセスが良く、市外から人を呼び込むためのポテンシャルを有しています。こうした特性や強みを活かすためには、農業・農村や森林が持つ多面的な機能を十分発揮するとともに、その機能を維持するための施策を展開することが重要です。

そのために、「戦略3 農業・農村と森林の持つ多面的機能の活用による魅力と交流の創出」では、「方向性（1）千葉県農業とふれ合う場・機会の充実」、「方向性（2）豊かな農地・農村環境と森林環境の整備」、「方向性（3）環境との調和と安全・安心な農業の推進」の3つの方向性を掲げ、これに即した施策を展開します（図11）。

図11 戦略3の施策体系図



方向性（１） 千葉市農業とふれ合う場・機会の充実

本市の農業や自然とふれ合う新たな観光拠点の整備や、都市と農村との交流拠点であるいずみグリーンビレッジの活用等により、地域住民・地元企業・参入企業・大学など様々な主体と連携しながら、市内外からの来訪客増加による地域活性化と本市農業の魅力PRを図ります。また、福祉分野や教育分野での活用を図り、高齢者・障がい者の社会参加や、児童生徒を含む消費者の本市農業への理解促進につなげます。こうした取組みの前提として、市内の都市農地の保全・活用を推進します。

施策展開

施策① グリーンツーリズムの推進

- ・ 乳牛育成牧場跡地に本市の農業や自然とふれ合う観光拠点を整備し、「味わう」「買う」「泊まる」といった様々なコンテンツを提供して交流人口の増加を図ります。
- ・ いずみグリーンビレッジに立地する富田、下田、中田の3拠点施設を活用し、花畑や地元農畜産物のレストラン、収穫体験農園など、市内外からの集客を図ります。また、大学と連携し、大学生の自由な発想で地域のPRや魅力発信イベントを開催します。
- ・ 都市住民と農業者との交流の促進につながるプラットフォームを活用し、都市と農村との交流を創出します。

<実施事業>

事業名	重点	担当課	区分
観光拠点の整備	○	農政課 農業生産振興課	拡充
いずみグリーンビレッジ3拠点施設を活用した地域の活性化		農政課	継続
新たなプラットフォームを活用した都市と農村の交流の創出		農政課	新規

施策② 都市農地の保全と本市農業の多様な分野での活用促進

- ・ 都市農地は、市街地における防災や良好な景観形成、ヒートアイランド現象緩和など多様な環境形成機能を有していることから、公園や水辺といった身近な緑地と同様、都市農地を計画的に保全できるよう取り組みます。
- ・ 都市農地を保全するため、生産緑地への新規・追加指定及び特定生産緑地への指定を推進します。また、平成30年の都市農地借地法の制定により、相続税納税猶予を受けた生産緑地について、相続税納税猶予を継続したままでの賃貸借が可能となりました。こうした新たな制度も活用しながら農地の賃貸借のマッチングを推進することで、保全と担い手確保の両立を図ります。

- ・ 生産緑地法の一部改正により、生産緑地における農産物加工施設や直売所、農家レストランの設置が可能となりました。市民が本市農業を身近に感じられる場として、今後の農地の有効活用につなげていきます。

【生産緑地の保全に向けた取組み】

平成29年に生産緑地法の一部が改正されたことを踏まえ、本市では、令和元年に生産緑地面積の下限面積を引き下げる条例改正を行いました（500㎡→300㎡）。これにより、これまで生産緑地の対象とされなかった小規模な農地についても生産緑地の対象になります。また、生産緑地地区の一部の解除が必要な場合に、残された面積が規模要件を下回ると、生産緑地地区全体が解除されてしまう「道連れ解除」となるケースを減らすことができます。

今後も、防災や環境保全、農業に対する理解醸成など都市農地の有する多様な機能を発揮するため、生産緑地の保全・活用に積極的に取り組めます。

- ・ 国の「農福連携等推進ビジョン」に基づく支援事業の動向を捉えながら、本市における農福連携を検討します。
- ・ いずみ地区には、障がい者用車いすを製作する、この分野を代表する企業が立地しており、高齢者や障がい者も、車いすで働ける農業環境づくりに取り組めます。
- ・ 農政センターやいずみグリーンビレッジ等への社会見学を実施し、児童生徒が本市の農業を身近に感じ、理解を深めるよう努めます。
- ・ 学校給食への市内産農産物の供給や生産者と連携した出張授業の実施、収穫体験など本市農業を身近に感じる学習や体験の機会を通じ、児童生徒や消費者の本市農業への理解を深めます。
- ・ このほか、民間事業者による市民農園の整備・維持や農地の持つ防災機能の役割を活かした防災協力農地の検討など、千葉県農業に対する消費者の理解促進と、本市農業の多面的機能の発揮に向けた取組みを推進します。

<実施事業>

事業名	重点	担当課	区分
社会見学の実施		農政課 農業経営支援課	拡充
次世代向け農育講座の実施		農政課 農業経営支援課 農業生産振興課	新規
消費者への「農育」の実施	○	農政課	継続



生産者による小学校への出張授業風景

方向性（２） 豊かな農地・農村環境と森林環境の整備

耕作放棄地対策や有害鳥獣対策を推進し、本市の豊かな農地・農村環境を保全します。また、市民との協働による森林の整備や木材の利活用等を推進し、多面的な機能の維持増進や景観保全を図ります。

施策展開

施策① 耕作放棄地対策の推進

- ・ 耕作放棄地の発生防止と解消を進めるため、農業委員会やJA等の関係機関と連携し、農地と担い手とのマッチングを促進します。また、耕作放棄地の再生を図るため、費用の助成や機材の貸出し等を行います。
- ・ 緑肥作物を利用した土づくりや、ハナナ、ヒマワリ、コスモス等の景観形成作物の栽培に取り組む農業者への種子の配布等を行い、耕作放棄地の発生防止と農地の有効利用を促進します。
- ・ 立地条件が特に良好な耕作放棄地については、新たな補助制度の創設を検討し、耕作放棄地の再生を図ります。
- ・ 所有者不明農地については農業委員会と連携し、その改善に取り組みます。

<実施事業>

事業名	重点	担当課	区分
耕作放棄地の発生防止と利用促進【再掲】	○	農地活用推進課	拡充
緑肥作物及び景観形成作物の取組みに対する支援		農業生産振興課	拡充

施策② 有害鳥獣対策の推進

- ・ 有害鳥獣による農作物被害を軽減するため、地域住民で組織する協議会の捕獲活動や農地の適正管理活動等を支援するとともに、罠通知システム等のIoT技術活用を推進します。また、専門家と連携し、地域の実情に応じた効果的な被害防止体制の構築に取り組めます。
- ・ 県のイノシシ棲み家撲滅対策事業（H30年度～R2年度）が終了するため、継続して対策できるよう、本市独自の支援策を検討します。

<実施事業>

事業名	重点	担当課	区分
地域住民を中心とした有害鳥獣対策への支援	○	農業生産振興課	拡充

施策③ 豊かな農地・農村環境の保全

- ・ 農地・農村の良好な景観や環境保全活動を行う組織を支援するとともに、新たな活動組織の掘り起こしに努めます。
- ・ 農村の水環境保全と地域住民の潤いの場提供のため、市内の水環境施設（親

水施設)の適切な維持管理を行います。

- ・市街地に近接して緑地や農地が多く存在し、自然豊かな農業景観が広がっています。こうした緑豊かな景観の保全・活用を図るため、「千葉市景観計画」への位置付けを検討します。

<実施事業>

事業名	重点	担当課	区分
集落保全活動の維持・支援		農政課	継続
農村の水環境の保全		農政課	継続

施策④ 森林の適正管理・活用と木材利用の促進

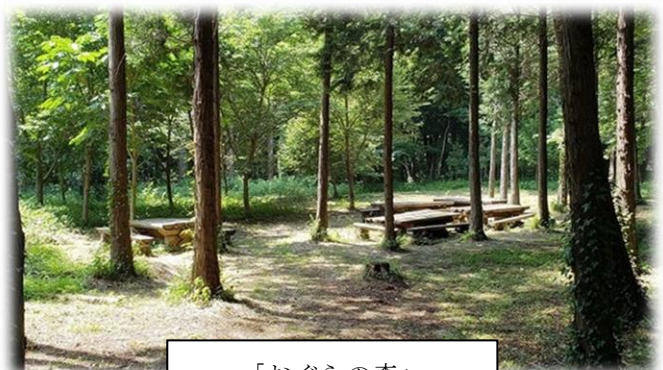
- ・手入れがされず荒れた森林を健全な森林に育成・保全するため、整備に要する各種経費に対する支援を行います。また、台風などの自然災害に対応するため、新たに創設された森林環境譲与税を活用し、道路・送電線等への倒木被害防止や放置竹林の駆除など、森林の安全対策を推進します。
- ・森林の保全・整備を促進するため、森林ボランティアの活動を支援します。また、森林組合等の担い手に対する支援を行います。
- ・森林が持つ多様な機能や役割について市民の理解を深めるため、きのこの栽培体験や森林管理技術の講習等の森林体験教室を実施します。

<実施事業>

事業名	重点	担当課	区分
森林等の安全対策【再掲】	○	農業経営支援課	新規
森林ボランティアの推進		農業経営支援課	拡充
森林整備の担い手の育成		農業経営支援課	拡充
森林体験教室の実施		農業経営支援課	継続



協議会による有害鳥獣の捕獲活動



「おぐらの森」

方向性（３） 環境との調和と安全・安心な農業の推進

食品表示法に基づく食品表示の適正化を推進し、消費者の信頼確保に努めるとともに、家畜排せつ物の適正処理など環境に配慮した農業を推進し、農業者や市民の生活環境向上を図ります。

施策展開

施策① 食品表示の適性化による消費者の信頼確保

- 食品表示法に係る巡回調査や講習会等を実施し、食品表示の適正化を推進することで、消費者の農畜産物への信頼を確保します。

<実施事業>

事業名	重点	担当課	区分
食品表示法に係る表示の適正化		農政課	継続

施策② 環境と調和した農業の推進

- 環境に配慮した持続的な農業生産と農地の有効利用を推進するため、緑肥作物を利用した土づくりを進めるとともに、ハナナ、ヒマワリ、コスモス等の景観形成作物の栽培に取り組む農業者に対し、種子の配布を行います。
- 堆肥の活用など土づくりを基本とした環境保全型農業を推進するため、土壌診断による施肥設計の作成支援を行います。
- 天敵の活用、生分解性マルチ等の導入など、環境に配慮した営農を支援します。

<実施事業>

事業名	重点	担当課	区分
緑肥作物及び景観形成作物の取組みに対する支援【再掲】	○	農業生産振興課	拡充
土壌診断による施肥設計の作成支援【再掲】		農業生産振興課	継続
施設の改修・農業機械の更新及び資材の購入に対する支援【再掲】		農業生産振興課	新規



緑肥作物（ヘイオーツ）

第5章 重点事業一覧

各方向性における重点事業の概要とスケジュールは、次の通りです。

戦略1 農業の成長産業化

方向性(1) 農業への企業参入の促進

事業名	農地の流動化の促進	
区分	拡充	
担当課	農地活用推進課	
取組内容	<p>参入する企業がより円滑に農地を確保できるよう、売却や賃貸の意向がある市内の農地情報を収集し（農業委員会に設置された農地銀行を広く周知し活用）、まとまった農地が売却・貸付された場合に協力金を支給することで、農地のマッチングや流動化を促進します。また、市内に不足する新たな企業の農業参入に適した集団的な農地を集約するため、候補地選定の基礎調査を行い、農業法人の集積が可能な用地を確保します。</p>	
スケジュール	令和3年度	令和4年度

事業名	農業参入へのワンストップ相談及び参入企業に対する施設・機械導入費等の助成	
区分	新規	
担当課	農地活用推進課（主担当課）、農政課、企業立地課	
取組内容	<p>農業参入を検討する企業向けのワンストップでの相談窓口を設置・PRし、県や関係機関と連携しながら、手続きについてのアドバイスや進捗フォローを行い、スムーズな参入を支援します。また、市内への農業参入企業に対し、固定資産税・都市計画税の支出に対する助成や施設整備費・機械設備導入費への補助を行います。</p>	
スケジュール	令和3年度	令和4年度

方向性（２） スマート化による農業生産性の向上

事業名	農政センターリニューアル	
区分	新規	
担当課	農業生産振興課、農業経営支援課、農政課	
取組内容	<p>農政センターを各種スマート農業技術が体験できる実証フィールドにリニューアルします。</p> <p>また、スマート農業技術の普及のための拠点として、農政センターに求められる新たな役割に対応するための計画を作成します。</p> <p>さらに、アグリテック企業との連携を拡大するため、企業との意見交換を行い、シェアオフィスの設置も検討します。</p>	
スケジュール	令和3年度	令和4年度
	<p>アグリテック企業との意見交換</p> <p>計画策定</p>	<p>実証フィールド化</p>

事業名	スマート農業の地域農業者への展開	
区分	拡充	
担当課	農業生産振興課	
取組内容	<p>企業と連携し、スマート農業の実証実験を実施するとともに、その成果を地域農業者に普及させるため、講習会の実施や、導入に係る費用助成を行います。</p>	
スケジュール	令和3年度	令和4年度
	<p>実証実験</p> <p>ニーズ調査</p> <p>栽培環境測定システム、GPS付トラクター等の導入支援</p>	<p>ニーズ調査</p>



方向性（３） 競争力ある担い手の育成


事業名	農業経営体の育成	
区分	拡充	
担当課	農業生産振興課	
取組内容	意欲ある農畜産業の担い手が、高収益な作物への転換や経営規模の拡大を図る際に必要な農業用機械施設の導入・整備に対し、費用助成を行います。	
スケジュール	令和3年度	令和4年度



方向性（４） 高付加価値化と販売・PR力の強化

事業名	食のブランド化推進	
区分	新規	
担当課	農政課	
取組内容	意欲的な生産・販売に取り組む事業者等の支援として、本市農産物や加工品のブランド化を目指し、令和２年度に立ち上げた「食のブランド」認定制度を活用し、ブランド価値向上や認知度を上げる取組み、首都圏でのプロモーション、市内産品の高付加価値化、ブラッシュアップ支援などを行います。	
スケジュール	令和３年度	令和４年度

事業名	千葉市産農畜産物の見える化及び「千葉市つくたべ」の啓発・推進	
区分	拡充	
担当部署	農政課	
取組内容	地産地消の意識を醸成し、積極的に取り組む消費者を増やすため、パンフレットや販促物の作成、市ホームページやSNSでの情報発信を強化し、市内産農畜産物が食べられる、買える場の情報が見える化し、地元での消費意欲を高めます。	
スケジュール	令和３年度	令和４年度

戦略 2 個別農家の持続性確保と経営力強化
 方向性 (1) 多様な担い手の確保・育成

事業名	新規就農希望者研修の実施	
区分	継続	
担当課	農業経営支援課	
取組内容	多様な担い手を確保・育成するため、農業技術・経営方法等を学ぶ研修や指導を行います。	
スケジュール	令和3年度	令和4年度
		

事業名	アイデアソン等の実施	
区分	新規	
担当課	農業経営支援課、農業生産振興課、農政課	
取組内容	千葉市内の若手や女性を含めた農業者と、各種企業、行政、農協等が集うコミュニティを形成し、定期的に千葉市農業の方向性について語るアイデアソン等を行います。	
スケジュール	令和3年度	令和4年度
		

事業名	雇用就農希望者等の研修や既存農家の後継者向けの研修の実施	
区分	新規	
担当課	農業経営支援課、農業生産振興課	
取組内容	雇用就農希望者等や既存農家の後継者を対象に、農政センターが栽培技術を有する、イチゴ、トマトの栽培技術の習得を目的とした研修を実施します。	
スケジュール	令和3年度	令和4年度



市内農業者向け研修



イチゴ現地検討会

方向性（２） 農業者のニーズに合わせた個別支援の充実

事業名	施設の改修・農業機械の更新及び資材の購入に対する支援	
区分	新規	
担当課	農業生産振興課	
取組内容	施設の改修や農業機械の更新、ハウスの被覆資材等に対する補助を行います。	
スケジュール	令和3年度	令和4年度

事業名	農政センターの技術指導等の強化（千葉市スマ農アドバイザーの育成含む）【再掲】	
区分	拡充	
担当課	農業生産振興課、農業経営支援課	
取組内容	市内農家が日々直面している生産現場での課題解決に加え、スマート技術の実証フィールド等で得た知識や技術をもとに、千葉市型スマート農業の現場への普及を進めます。 また、農政センターを拠点とした専門の技術員等の巡回による技術指導や情報収集・提供を強化します。	
スケジュール	令和3年度	令和4年度

事業名	家畜伝染病予防対策の実施	
区分	拡充	
担当課	農業生産振興課	
取組内容	家畜防疫の徹底を図るため、家畜伝染病に係る検査、予防接種又はワクチン投与に対する支援を拡大するとともに、消毒・環境衛生資材や野生鳥獣侵入防止資材の購入に対する支援を行います。	
スケジュール	令和3年度	令和4年度
	検査・予防接種等への支援	
	消毒・環境衛生資材等への支援	

事業名	収入保険への加入促進	
区分	新規	
担当課	農業経営支援課	
取組内容	令和元年の台風15号による農業用施設や農作物被害は甚大であり、自然災害は農業経営に大きな影響を与えます。本市農業の持続性を確保するためには、今後、同様の自然災害等を受けた際に、個々の農業経営への影響を最小限にすることが重要です。そこで、国の新たなセーフティネットである「収入保険制度」への加入促進を図るため、初年度掛け金の一部を助成します。	
スケジュール	令和3年度	令和4年度
	収入保険制度及び加入促進事業に関する周知・広報	
	収入保険新規加入者への補助金交付	



戦略3 農業・農村と森林の持つ多面的機能の活用による魅力と交流の創出
 方向性(1) 千葉市農業とふれ合う場・機会の充実

事業名	観光拠点の整備	
区分	拡充	
担当課	農政課(主担当課)、農業生産振興課	
取組内容	市内陸部の諸資源を活かした観光誘客による賑わいを創出するため、民間活力の導入により、新たな観光拠点を整備し、都市と農村の交流人口の増加を図ります。	
スケジュール	令和3年度	令和4年度

事業名	消費者への「農育」の実施	
区分	継続	
担当課	農政課	
取組内容	市内農業や農産物、地産地消への関心・理解を得るため、消費者に対し、収穫体験や出張授業などを行い、体験学習を通して、農業の難しさや楽しさを身に着け学ぶ“農育”を行います。	
スケジュール	令和3年度	令和4年度



収穫体験の様子

方向性（２） 豊かな農地・農村環境と森林環境の整備




事業名	耕作放棄地の発生防止と利用促進【再掲】	
区分	拡充	
担当課	農地活用推進課	
取組内容	耕作放棄地の発生防止と解消を進めるため、農業委員会やJA等の関係機関と連携し、補助制度等の周知を図るとともに、農地と担い手とのマッチングを促進します。また、耕作放棄地の再生を図るため、補助対象を拡大し費用を助成するとともに、貸出し機材の充実と広報の強化により機材利用者の利便性を向上させます。	
スケジュール	令和3年度	令和4年度

事業名	地域住民を中心とした有害鳥獣対策への支援	
区分	拡充	
担当課	農業生産振興課	
取組内容	IoTの活用（罨通知システム等）、「農作物野生鳥獣被害対策アドバイザー」との連携等を図りながら、地域住民による協議会を主体とした、地域の特性や実情に合わせた有害鳥獣対策を支援します。	
スケジュール	令和3年度	令和4年度

事業名	森林等の安全対策【再掲】	
区分	新規	
担当課	農業経営支援課	
取組内容	令和元年の台風15号で倒木による交通の遮断や停電が多数発生し、市民生活に大きな影響を与えたことから、森林等の安全対策を促進します。送配電施設などの重要インフラ施設に近接する森林や被害を受けた森林の整備に助成するとともに、道路遮断などの被害が発生している放置竹林駆除の実証実験を行います。	
スケジュール	令和3年度	令和4年度
	<p>1 災害に強い森づくり事業</p> <p>低木材化（低木植栽・保育間伐等・天然更新・下刈）</p> <p>実施箇所選定 人工造林・被害林運搬</p> <p>2 被害森林整備</p> <p>跡地の植栽、保育間伐、下刈り等・・・</p> <p>3 放置竹林伐採処理の実証実験</p> <p>竹伐採・駆除</p>	<p>低木林化（低木植栽・・・）</p> <p>実施箇所選定 人工造林・被害林運搬</p>



方向性（3） 環境との調和と安全・安心な農業の推進

事業名	緑肥作物及び景観形成作物の取組みに対する支援【再掲】	
区分	拡充	
担当課	農業生産振興課	
取組内容	環境に配慮し持続的な農業生産を推進するため、緑肥作物を利用した土づくりを進めるとともに、ヒマワリ・ハナナ等の景観形成作物の栽培を進め、農地の有効利用を推進します。	
スケジュール	令和3年度	令和4年度
	 	



景観形成作物（ハナナ）

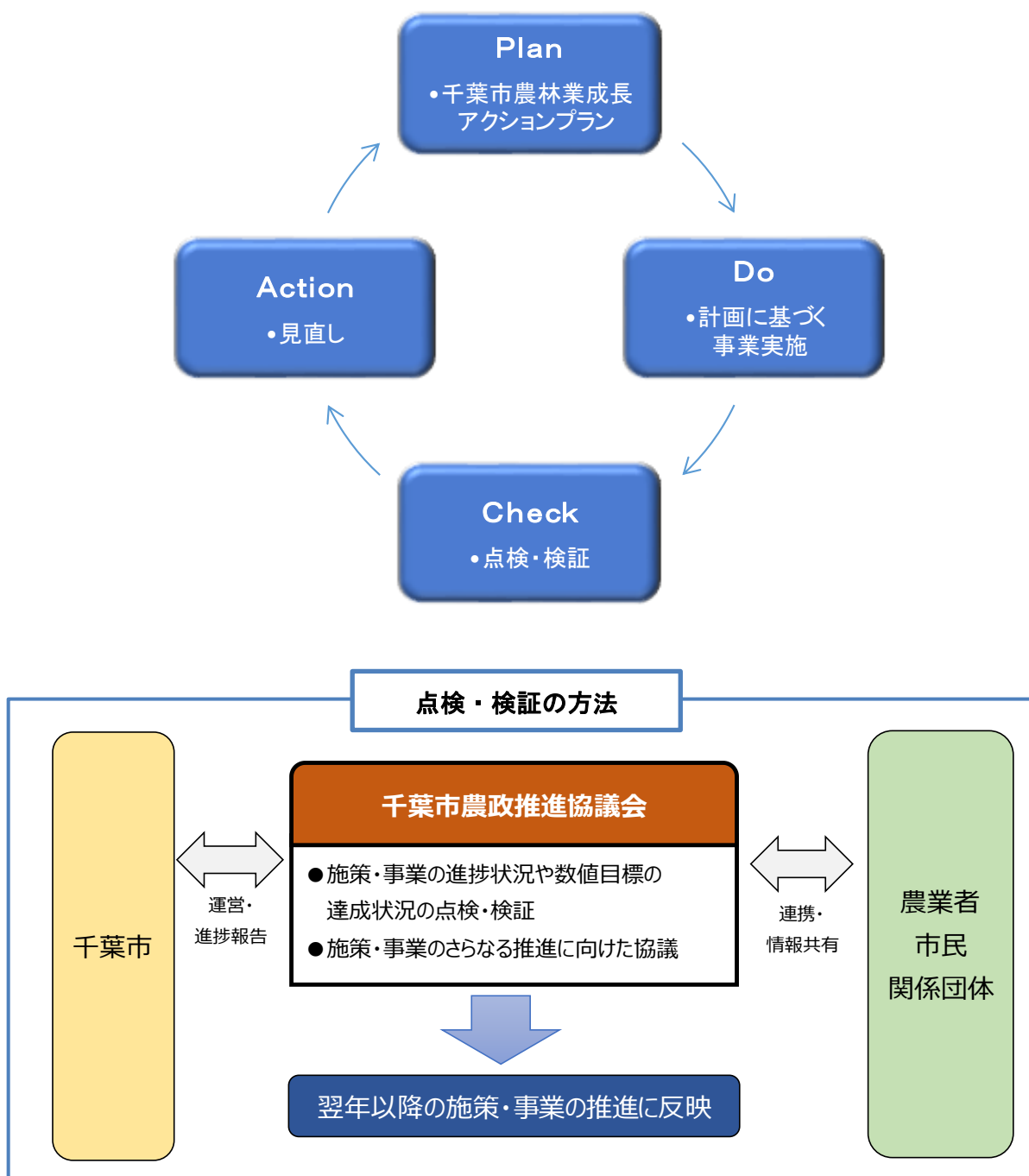
第6章 計画の推進に向けて

1. 進行管理

本アクションプランの実効性を高めるため、千葉市農政推進協議会において、施策・事業の進捗状況や数値目標の達成状況を毎年点検・検証し、翌年以降の施策・事業の遂行に反映していきます（PDCA サイクルによる進行管理）。

検証結果はホームページ等で公表し、農業者や市民、関係団体等との連携・情報共有を図ります（図 12）。

図 12 千葉市農林業成長アクションプランの進行管理



2. 期待される役割

本市の農林業を発展させるためには、農林業に関係する各主体がそれぞれの役割を認識し、連携して取り組んでいくことが重要です。各主体に期待される役割は、次の通りです。

(1) 市民

市民には、市内産農畜産物を購入する地産地消の推進や、農業・林業の体験や農林業者と交流する機会への参加を通じ、農業・農村と森林がもつ多面的な役割や価値に対する理解を深めるなど、本市農林業を支えていく役割が期待されます。

(2) 農業者

農業者には、農業生産活動を行い、消費者へ新鮮で安全安心な農畜産物を安定的に供給するとともに、農業・農村の持つ多面的機能を活用し、都市住民との交流により農業・農村の役割を市民に伝えていく役割が期待されます。

(3) 農業団体

農業団体には、農業者の安定的な農業経営を支援するとともに、農家所得の向上を図るため、農畜産物の加工・販売など多様な側面からバックアップする役割が期待されます。

(4) 森林所有者

森林所有者には、森林の適正な管理に努め、森林の有する多面的機能の保全・発揮に取り組む役割が期待されます。

(5) 森林ボランティア

森林ボランティアには、森林所有者等と連携しながら、森林の適正管理などを担う役割が期待されます。

(6) 市

市は、市民の「食」と「農」に対する理解を深め、関係機関や農業団体との連携を強化し、農林業の振興施策を展開することで、本市農林業の将来にわたる維持、発展に努めます。

3. 数値目標

戦略1 農業の成長産業化

項目	現状値 (R1年度)	目標値 (R4年度)
市内の農業法人立地件数	40件	55件
認定農業者の農産物生産量	68,026kg	74,399kg
認定農業者数	171経営体	180経営体
農業者におけるスマート農業の実証実験及び補助事業実施件数の累計	3件	12件
生産技術に関する講習会の実施回数	2回/年	5回/年
ブランド認定数	—	30件
地産地消推進店の登録店数	45件	60件
「つくたべ」を知っている市民の割合	21%	35%

戦略2 個別農家の持続性確保と経営力強化

項目	現状値 (R1年度)	目標値 (R4年度)
新規就農希望者研修修了による就農者数(累計)	30経営体	37経営体
新規就農希望者研修修了による営農継続者数(累計)	24経営体	31経営体
アイデアソン等実施件数	—	1回/年
雇用就農者及び後継者を対象とした研修参加者数	—	10人/年
施設改修・機械更新・資材購入に対する助成件数(累計)	—	7件
家畜伝染病対策に対する助成割合	94.7%	100%
新たに収入保険に加入した経営体数(累計)	—	200件
災害に強い森づくり事業による森林整備面積(累計)	—	8ha

戦略3 農業・農村と森林の持つ多面的機能の活用による魅力と交流の創出

項目	現状値 (R1年度)	目標値 (R4年度)
新たな観光拠点の来園者数	—	11,000人
鳥獣対策に取り組む地域協議会数	4地域	6地域
森林ボランティア数	113人	113人
緑肥作物を活用した土づくりの実施面積	—	40ha



幼稚園ふれあい市における野菜販売



中田やつ耕園の野バラ

第7章 むすびに ～千葉市農林業の将来に向けて～

千葉市の農業は、担い手となる農家数がここ10年間で大幅に減少（P.63）する等、このまま施策を講じないと衰退の一途を辿ってしまいます。

農業には、食料を供給するという重要な役割があるほか、農業そのものが自然環境を維持する機能を担っており、持続可能性の重要度が増す中で、農業を守るだけでなく、強化し、成長させていく必要があります。

中長期的な農業の基本的な方向性を示す新たな農業基本計画の策定を見据えながら、まずは、千葉市農林業成長アクションプランを着実に実施し、本市農業の喫緊の課題に対応するとともに、将来の「農業の成長産業化」の実現に向けた取組を推進していきます。

参考資料

1. 千葉市の農林業の現状

(1) 千葉市の農業の全体像

本市は、千葉県ほぼ中央に位置し、東京都心から約40km、成田国際空港や東京湾アクアラインの接岸地である木更津市まで約30kmの距離にあります（図13）。都心までは鉄道や高速道路を用いて概ね1時間程度でアクセスでき、神奈川県や埼玉県などを含む首都圏の大消費地と近接しています。年間平均気温は17.2℃（平成29年）、年間降水量は1,261mm（同）で、農作物の栽培に適した温暖な気候となっています。

図13 千葉市の位置



(出所) 千葉市新基本計画

本市は、市の北部を流れる花見川や勝田川の沿岸や、市の東部を流れる鹿島川沿岸、また市東部の椎名崎地区等に高い生産性を誇る土地改良事業区域を有しています。また、市東部の土気地区、泉地区及び誉田地区の畑作地帯等にも優良農地を有しており、総じて市の北部や東部に大規模な農地がみられます（図 14）。

一方、市の西部や中央部等では、市街地やその周辺で営農する都市型農業が行われている地区が多く、農地と市街地が共存しています。

図 14 農地の分布



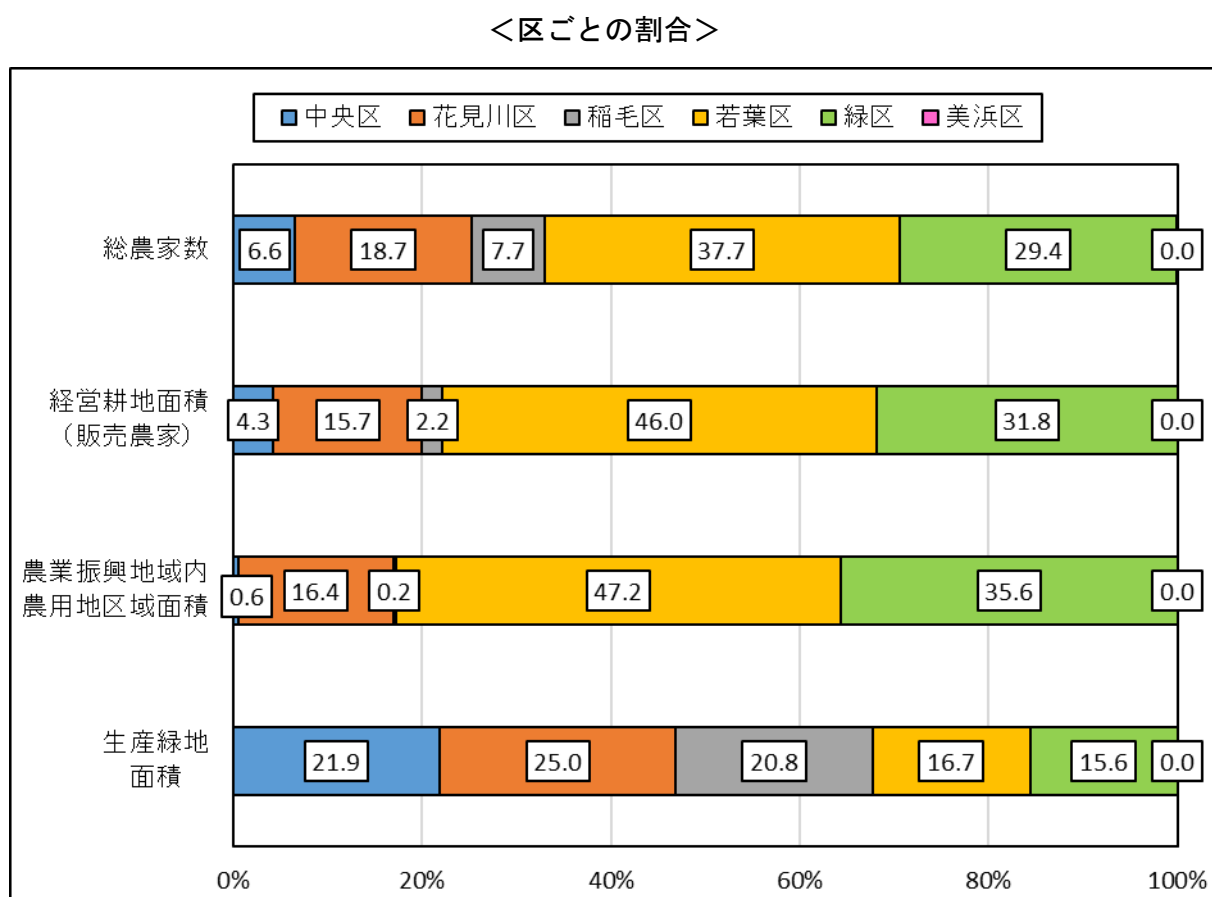
(出所) 千葉市都市計画マスタープラン

区ごとにみると、総農家数は、若葉区（区ごとのシェア 37.7%）、緑区（同 29.4%）、花見川区（同 18.7%）の順に多く、この 3 区で全体シェアの 85.8%を占めています（図 15）。経営耕地面積（販売農家）、農業振興地域内の農用地区域面積も同様に、若葉区、緑区、花見川区の順に大きく、この 3 区でシェアの 9 割以上を占めています。このように、本市農家や農地の多くは、この 3 区に所在しています。

一方、生産緑地面積は、花見川区（同 25.0%）、中央区（同 21.9%）、稲毛区（同 20.8%）の順に大きく、これらの地域では都市型農業が盛んなことがうかがわれます。

総じて、都市型農業を中心とする中央区、稲毛区、大規模な農業が営まれる若葉区、緑区、両方の特性を有する花見川区という性質が見られます。

図 15 区ごとの農家数及び農地面積



(出所) 総農家数・経営耕地面積(販売農家): 農林業センサスデータ(平成 27 年・農林水産省)を再編加工
農業振興地域内農用地区域面積・生産緑地面積: 千葉県農政課調べ(令和元年)

< 農家数 >

(単位：戸)

	総農家				
		販売農家		自給的農家	
		専業	兼業		
千葉市	2,013	1,090	392	698	923
中央区	132	45	13	32	87
花見川区	376	208	78	130	168
稲毛区	155	43	10	33	112
若葉区	758	477	168	309	281
緑区	591	317	123	194	274
美浜区	1	-	-	-	1

(出所) 農林業センサス(平成 27 年・農林水産省)

< 経営耕地面積 (販売農家) >

(単位：ha)

	全体			
	田	畑	樹園地	
千葉市	1,481	495	910	75
中央区	63	37	24	2
花見川区	233	60	165	8
稲毛区	32	3	25	4
若葉区	682	267	368	47
緑区	472	129	329	14
美浜区	-	-	-	-

(出所) 農林業センサス(平成 27 年・農林水産省)

< 農業振興地域面積 >

(単位：ha)

	全体	うち 農用地区域
	千葉市	13,638
中央区	474	12
花見川区	1,680	351
稲毛区	315	5
若葉区	6,783	1,010
緑区	4,386	762
美浜区	-	-

(出所) 千葉市農政課調べ(令和元年)

< 生産緑地地区数・面積 >

	生産緑地 地区数 (地区)	生産緑地 面積 (ha)
千葉市	426	95
中央区	115	21
花見川区	101	24
稲毛区	72	19
若葉区	65	16
緑区	73	15
美浜区	-	-

(出所) 千葉市農政課調べ(令和元年)

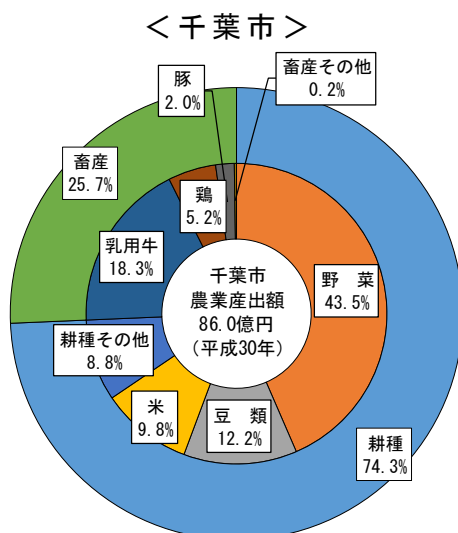
(2) 生産状況

本市の平成30年の農業産出額（推計値）は86.0億円で、県内54市町村中18番目の規模です。耕種では、野菜（構成比43.5%）、豆類（同12.2%）などの割合が多く、畜産では、乳用牛（同18.3%）、鶏（同5.2%）などの割合が多くなっています（図16）。

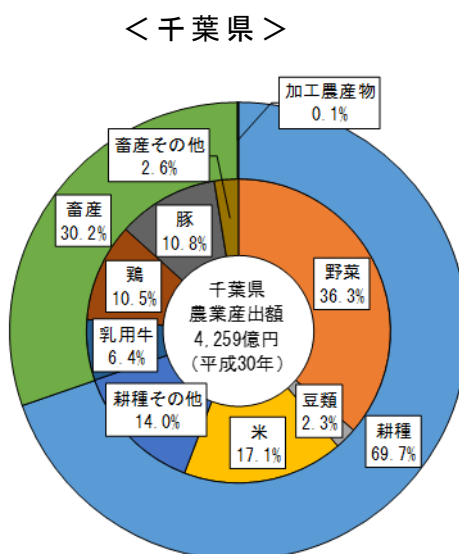
千葉市の産出額の構成比を千葉県と比較すると、千葉市が上回っているのは、乳用牛（11.9ポイント）、豆類（9.8ポイント）、野菜（7.2ポイント）となっています。一方、千葉市が下回っているのは、豚（▲8.8ポイント）、米（▲7.2ポイント）となっています。

都市部の近郊農業として野菜をはじめとする少量多品種型の農業生産が行われていること、都市近辺でありながら酪農が盛んであること等が特徴と言えます（図17）。

図16 千葉市と千葉県の農業産出額（平成30年・推計値）



(出所)「市町村別農業産出額(推計)」(平成30年・農林水産省)



(出所)「生産農業所得統計」(平成30年・農林水産省)

図 17 千葉市の農業産出額の主な品目別金額と県内順位

主な品目 (耕種)	農業産出額 (億円)	県内順位
野菜	37.1	13
にんじん	4.4	8
ねぎ	4.0	13
ほうれんそう	3.2	8
いちご	2.0	7
すいか	1.7	8
さといも	1.6	7
きゅうり	1.6	15
だいこん	1.3	13
やまのいも	1.3	6
トマト	1.3	22
キャベツ	1.2	6
なす	0.9	9
レタス	0.5	10
はくさい	0.3	4
メロン	0.2	14
ブロッコリー	0.2	8
ピーマン	0.2	9
たまねぎ	0.1	10
豆類	10.4	2
米	8.4	29
花き	4.1	13

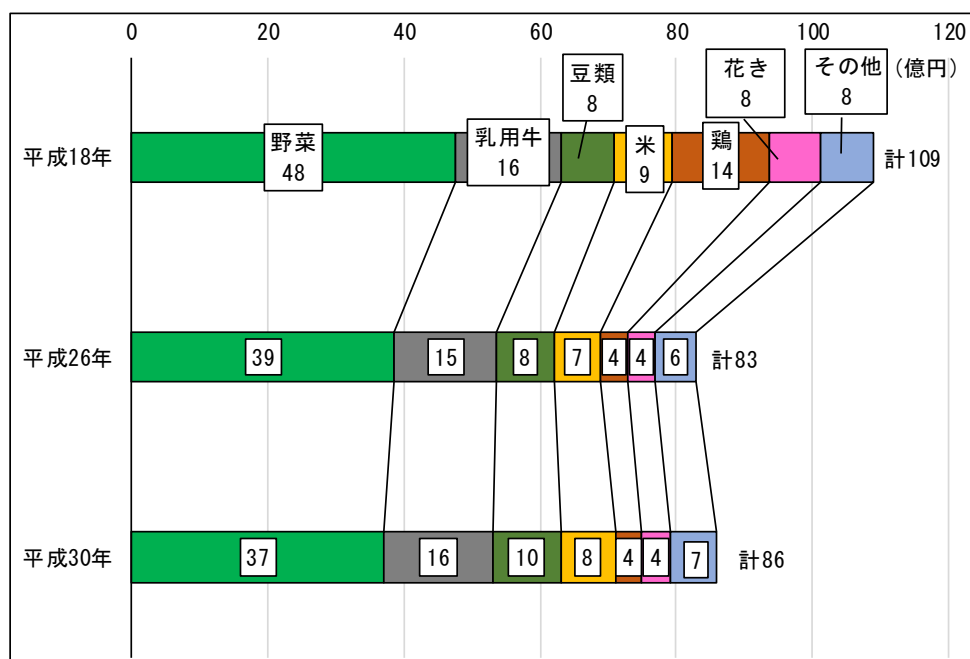
主な品目 (耕種)	農業産出額 (億円)	県内順位
果実	1.9	15
日本なし	1.0	18
くり	0.3	1
ぶどう	0.1	15
うめ	0.1	3
キウイフルーツ	0.1	13
いも類	1.3	10
かんしょ	1.0	8
ばれいしょ	0.3	11
工芸農作物	0.1	13

主な品目 (畜産)	農業産出額 (億円)	県内順位
乳用牛	15.6	3
生乳	13.6	4
乳牛	2.1	4
鶏	4.4	16
豚	1.7	16
肉用牛	0.2	28

(出所)「市町村別農業産出額(推計)」(平成 30 年・農林水産省)

本市の農業産出額は、平成 18 年の 109 億円から、平成 26 年に 83 億円へ減少していますが、平成 30 年に 86 億円へ増加しています(図 18)。平成 18 年と平成 30 年を比較すると、特に鶏(14 億円→4 億円)、花き(8 億円→4 億円)などが大きく減少しています。

図 18 千葉市の農業産出額の推移



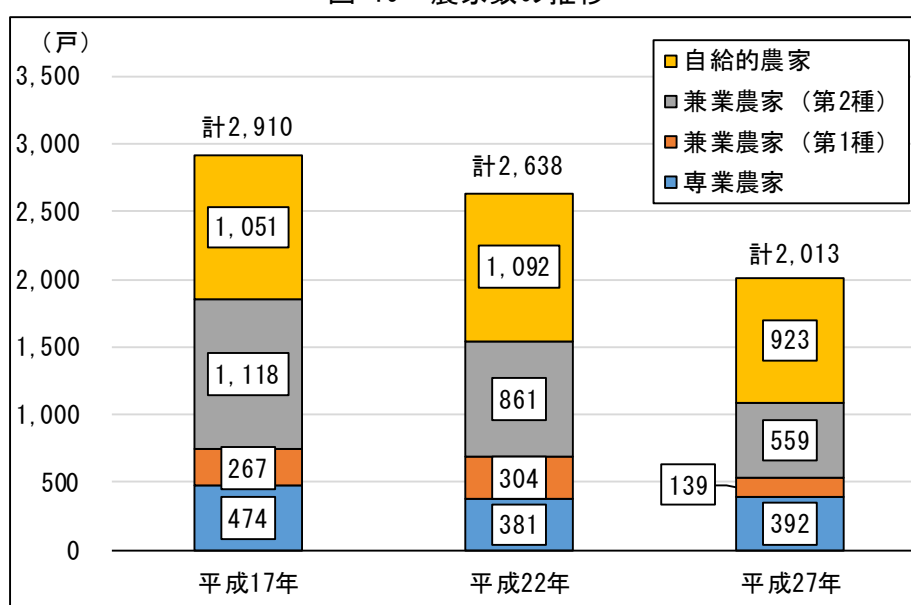
(出所)平成 18 年:「生産農業所得統計」(農林水産省)

平成 26 年・30 年:「市町村別農業産出額(推計)」(農林水産省)

(3) 担い手

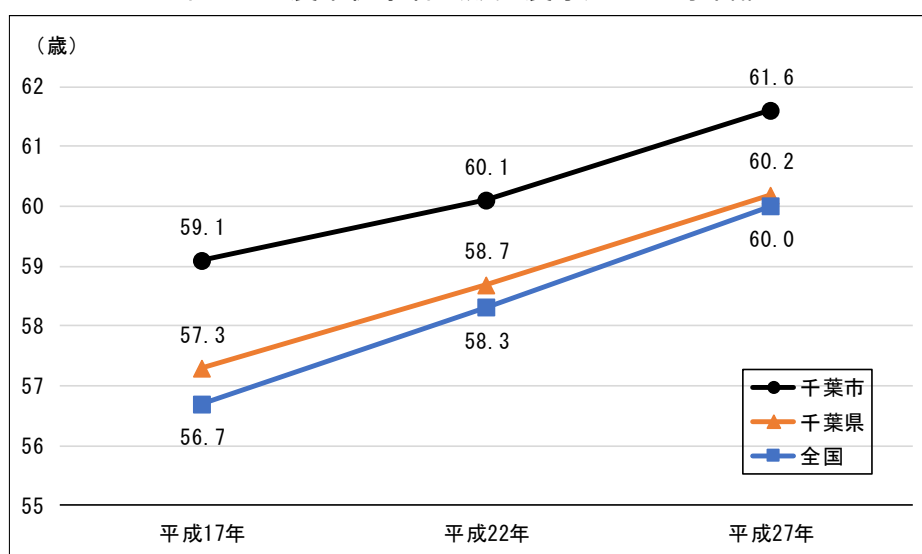
本市の総農家数は、平成17年の2,910戸から、平成27年に2,013戸（平成17年比▲30.8%）に減少しました（図19）。特に、第2種兼業農家が1,118戸から559戸（同▲50.0%）、第1種兼業農家が267戸から139戸（同▲47.9%）と大きく減少しています。一方、専業農家は474戸から392戸（同▲17.2%）、自給的農家は1,051戸から923戸（同▲12.2%）と、いずれも兼業農家に比べ減少率が小さくなっています。この間、農業従事者（販売農家）の平均年齢は59.1歳から61.6歳に上昇しており、千葉県（60.2歳）、全国（60.0歳）の水準を上回っています（図20）。

図19 農家数の推移



(出所) 各年農林業センサス(農林水産省)

図20 農業従事者（販売農家）の平均年齢



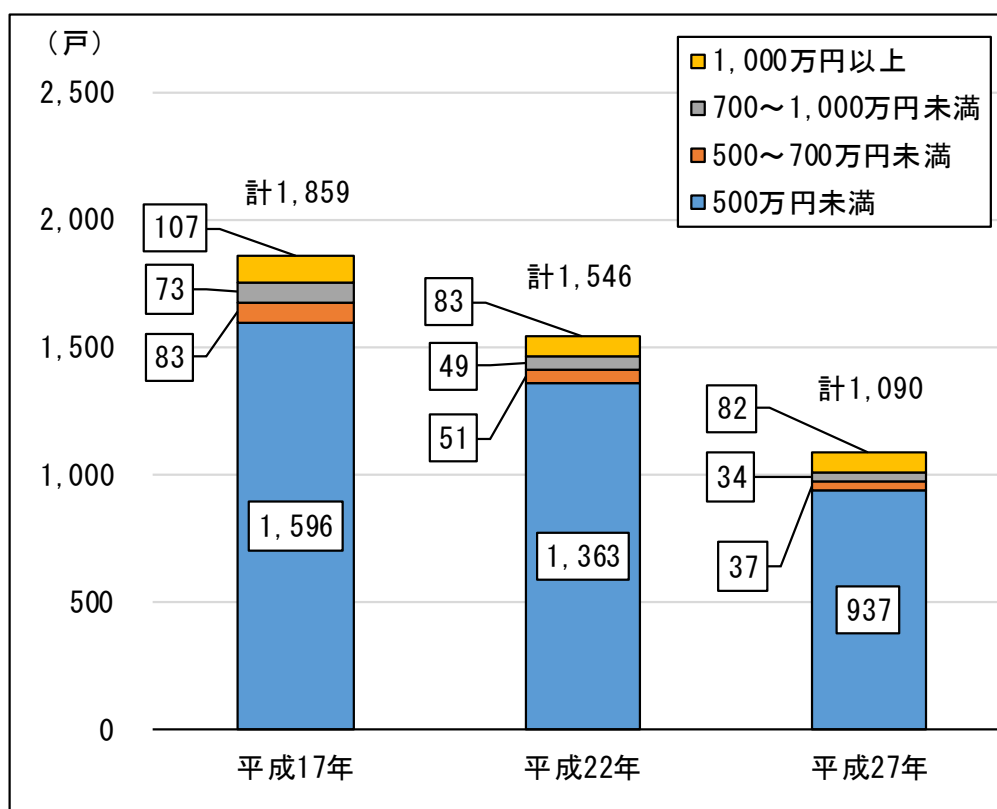
(出所) 各年農林業センサス(農林水産省)

販売農家の戸数（平成27年・1,090戸）を販売金額別にみると、500万円未満の小規模農家が937戸（構成比86.0%）と大部分を占めています。

平成17年と平成27年の戸数を比較した場合、500万円未満の農家は▲41.2%、500～700万円未満は▲59.0%、700～1,000万円未満は▲49.0%といずれも大きく減少していますが、1,000万円以上の戸数は▲23.3%と、1,000万円以上の農家数は他に比べ減少率が小さくなっています（図21）。

また、他の首都圏政令指定都市との比較では、500万円未満の農家の構成比（86.0%）は3位と中間にありますが、1,000万円以上の農家の構成比（7.5%）は横浜市に次いで2位とやや高くなっています（図22）。

図21 農産物販売金額規模別農家数（販売農家）



(出所) 各年農林業センサス(農林水産省)

図 22 農産物販売規模別農家数の首都圏政令指定都市との比較（販売農家・平成 27 年）
（戸）

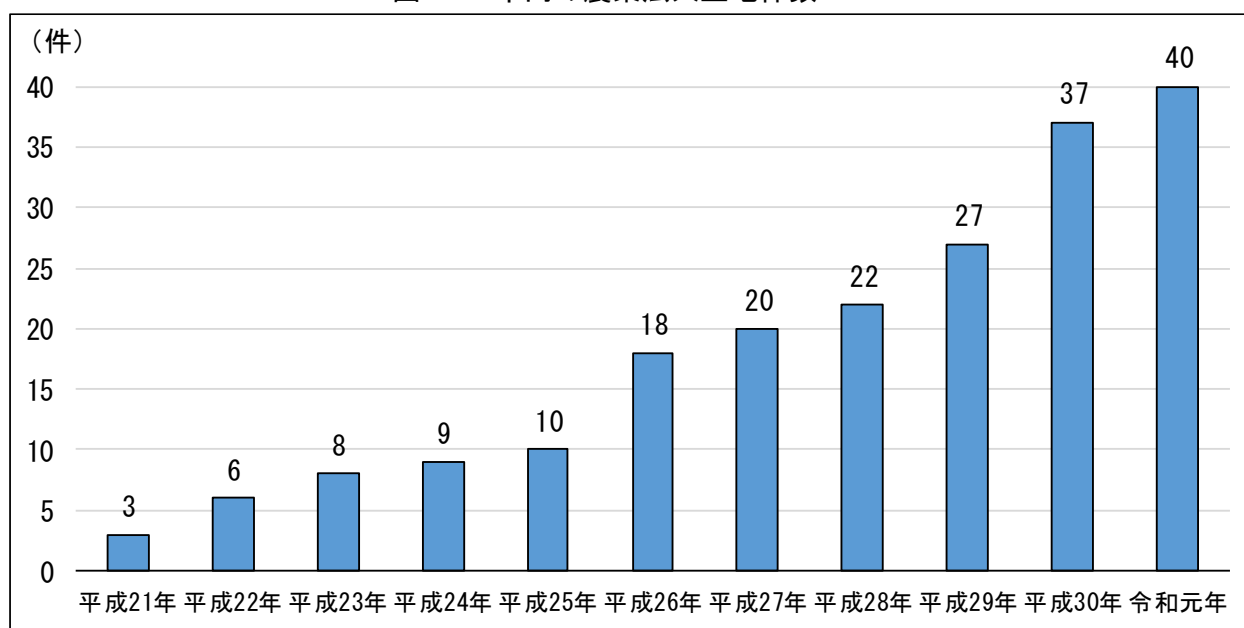
	500万円未満	500～700万円未満	700～1,000万円未満	1,000万円以上	合計
千葉市	937 (86.0%)	37 (3.4%)	34 (3.1%)	82 (7.5%)	1,090 (100.0%)
さいたま市	1,900 (90.3%)	72 (3.4%)	50 (2.4%)	82 (3.9%)	2,104 (100.0%)
横浜市	1,616 (79.6%)	126 (6.2%)	116 (5.7%)	171 (8.4%)	2,029 (100.0%)
川崎市	496 (83.4%)	37 (6.2%)	32 (5.4%)	30 (5.0%)	595 (100.0%)
相模原市	516 (91.7%)	10 (1.8%)	11 (2.0%)	26 (4.6%)	563 (100.0%)

（出所）農林業センサス（農林水産省・平成 27 年）

（注）カッコ内は各都市における構成割合

法人の農業参入件数をみると、平成 21 年の農地法改正によりリース方式による参入が全面自由化されて以降、参入の累計件数（撤退した企業を除く）は、平成 21 年の 3 件から令和元年に 40 件へと大幅に増加しています（図 23）。

図 23 市内の農業法人立地件数



（出所）千葉市農政課調べ

(4) 農地

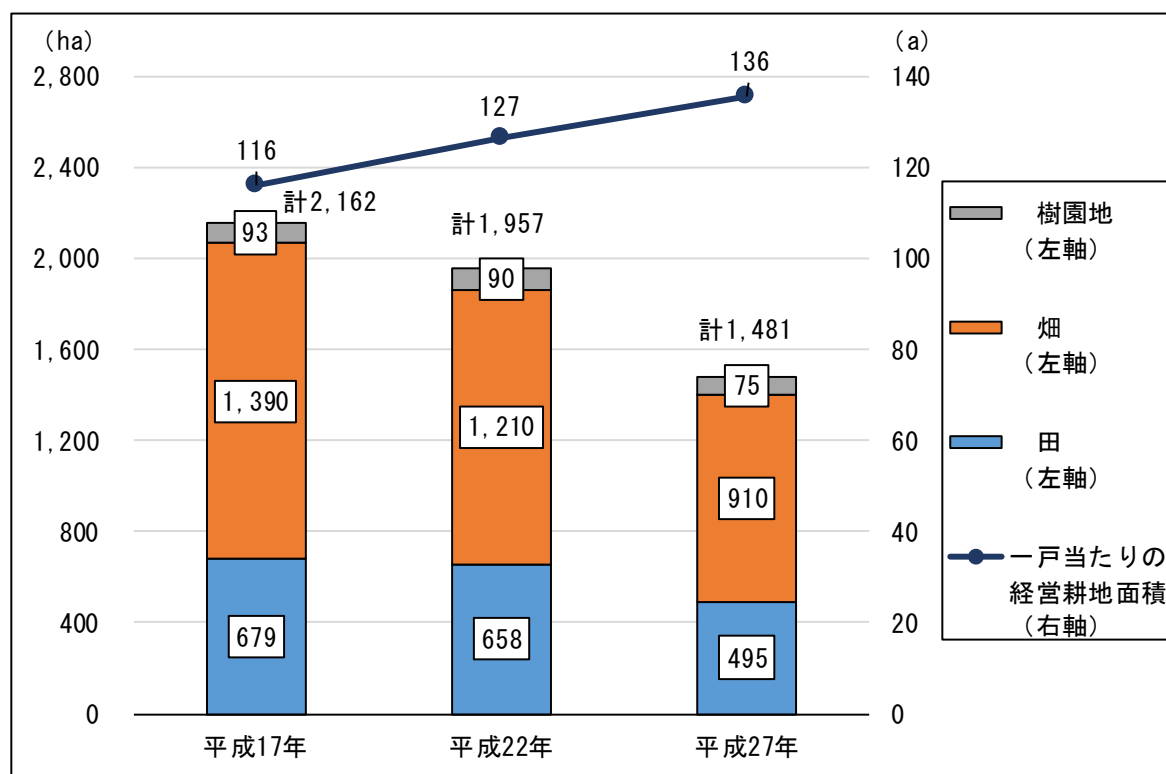
本市の経営耕地面積（販売農家）は、平成17年から平成27年にかけて、2,162haから1,481ha（平成17年比▲31.4%）に減少しました。内訳をみると、田が679haから495ha（▲27.1%）、畑が1,390haから910ha（▲34.5%）、樹園地が93haから75ha（▲19.4%）と、特に畑の減少率が大きくなっています。一方、一戸当たり経営耕地面積は116aから136aへと増加傾向にあります（図24）。

耕作放棄地面積は、平成22年から令和元年にかけて397haから828ha（平成22年比2.1倍）へ増加しており、特に畑の耕作放棄地が201haから549ha（同2.7倍）と大きく増えています（図25）。

主に都市型農業が営まれている市街化区域内の農地面積をみると、平成22年の313haから、令和元年に223ha（平成22年比▲28.8%）に減少しています。内訳は、生産緑地面積が114haから95ha（同▲16.7%）、生産緑地以外の面積が199haから129ha（同▲35.2%）となっており、生産緑地以外の農地の減少率が特に大きくなっています（図26）。

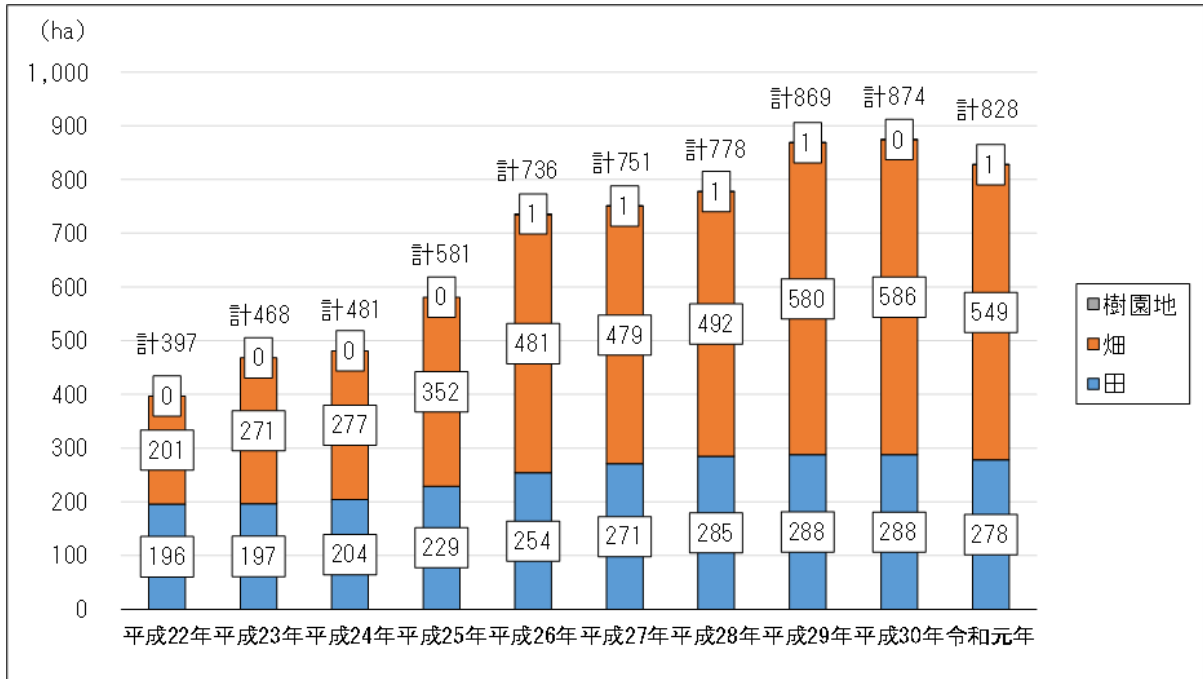
また、農業振興を図るべき地域として指定されている農業振興地域面積は13,638ha（令和元年）、そのうち集団的に存在する農用地や土地改良事業による生産性の高い農地等、農業上の利用を確保すべき土地として指定されている農用地区域面積は2,140ha（同）で、過去10年間ほぼ横ばいで推移しています（図27）。

図24 経営耕地面積（販売農家）と一戸当たり経営耕地面積（同）



(出所) 各年農林業センサス（農林水産省）

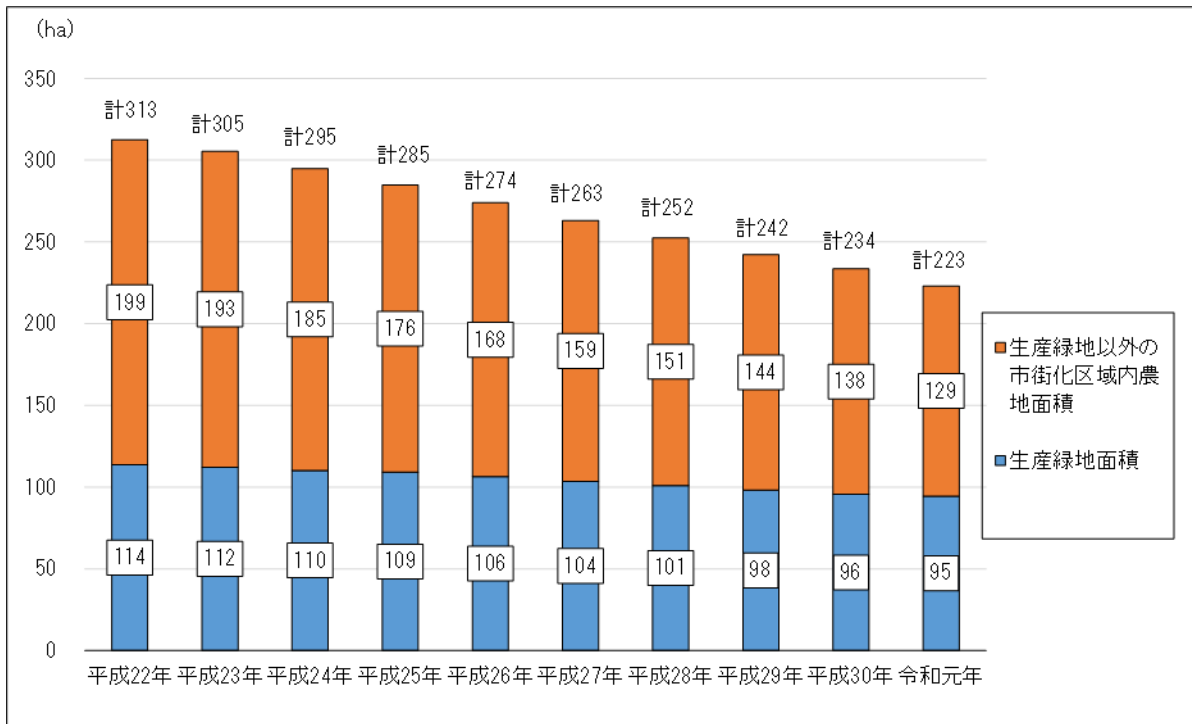
図 25 耕作放棄地面積



(出所) 荒廃農地の発生・解消状況に関する調査

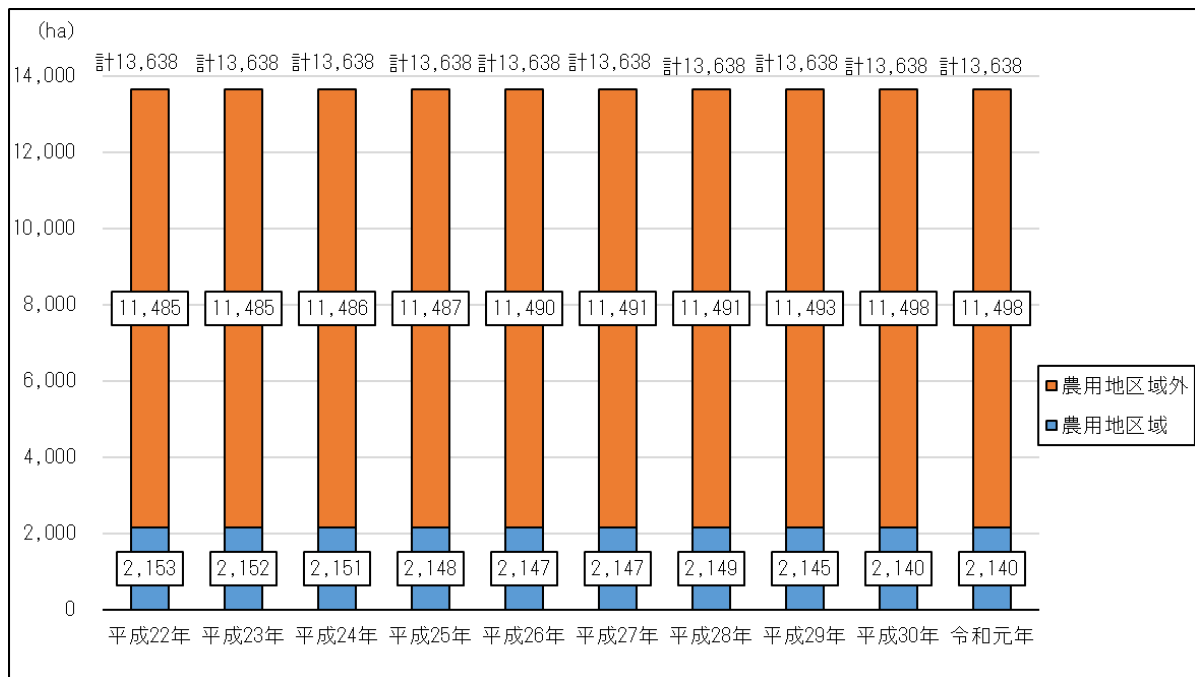
(注) 数値には、再生利用が困難と見込まれる荒廃農地を含む

図 26 市街化区域内の農地面積



(出所) 千葉県農政課調べ

図 27 農業振興地域面積（農用地区域及び農用地区域外）



(出所) 千葉市農政課調べ



首都圏の政令指定都市と比較すると、経営耕地面積（販売農家）は1,481haで3位ですが、一戸当たり経営耕地面積（同）は136aで首位となっています（図28）。

農業振興地域面積は13,640haで5市中首位、農用地区域面積は2,141haで2位と上位にある一方、生産緑地面積は98haと5市中では最も少ない面積となっています（図29）。また、耕作放棄地面積は874haと5市中で最も大きくなっています。

図 28 経営耕地面積及び一戸当たり経営耕地面積（販売農家）

	千葉市	さいたま市	横浜市	川崎市	相模原市
経営耕地面積（ha）	1,481	2,357	1,639	348	405
一戸当たり 経営耕地面積（a）	136	112	81	58	72

（出所）農林業センサス（平成27年）

図 29 農業振興地域・農用地区域面積・生産緑地面積・耕作放棄地面積

	千葉市	さいたま市	横浜市	川崎市	相模原市
農業振興地域面積	13,640	8,100	4,644	281	6,827
農用地区域面積	2,141	2,618	996	86	778
生産緑地面積	98	329	289	276	125
耕作放棄地面積	874	232	67	8	66

（出所）各都市調べ（平成30年3月末）

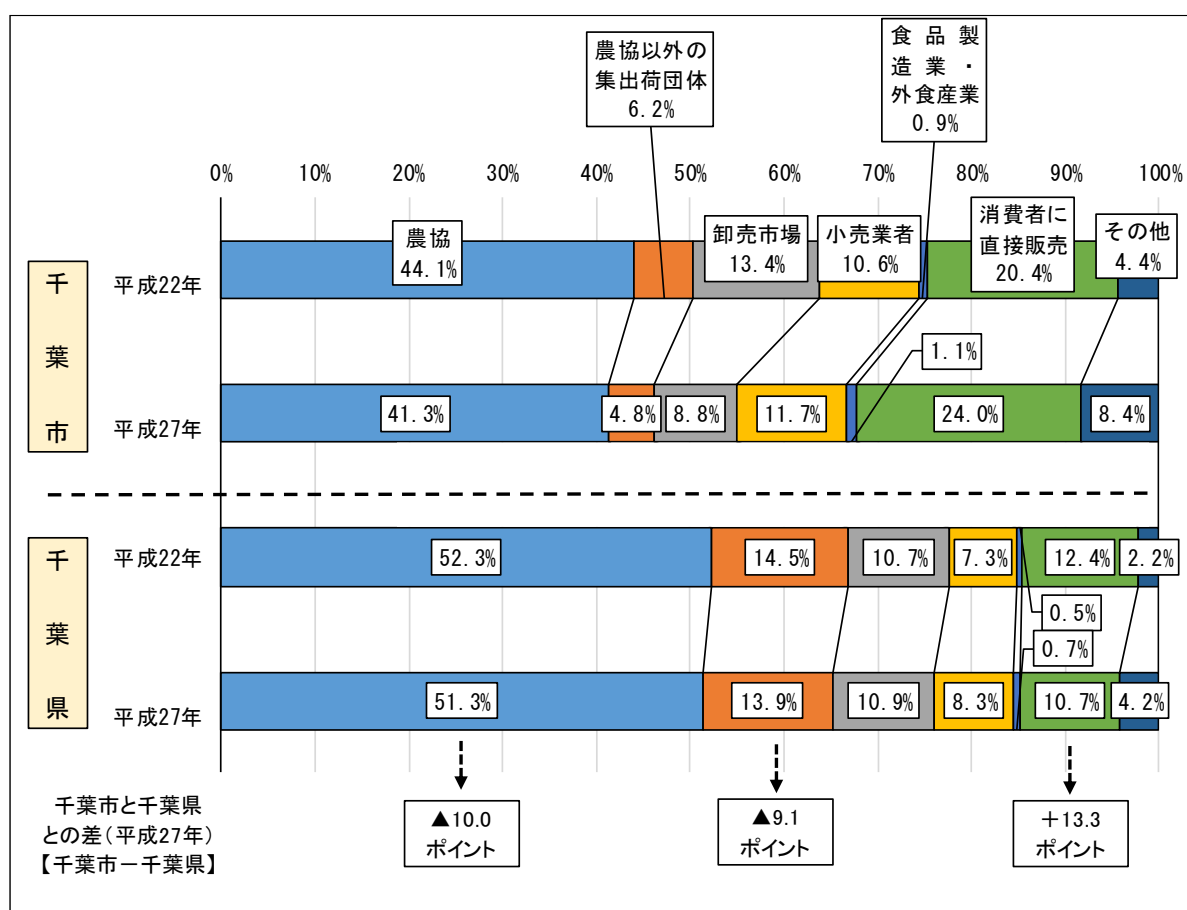
(5) 販売動向

農産物の売上 1 位の出荷先別の経営体数の割合（平成 27 年）をみると、「農協（41.3%）」、「消費者に直接販売（24.0%）」、「小売業者（11.7%）」の順に多くなっています（図 30）。

平成 22 年と平成 27 年との比較では、「卸売市場（平成 22 年比▲4.7 ポイント）」が最も減少した一方、「消費者に直接販売」（同+3.6 ポイント）が最も増加しています。

平成 27 年の割合を千葉県全体と比較すると、「消費者に直接販売」（千葉県比+13.3 ポイント）が千葉県全体を大きく上回っている一方、「農協」（同▲10.0 ポイント）や「農協以外の集出荷団体」（同▲9.1 ポイント）は下回っており、直接販売をメインに行う農家が多くなっています。

図 30 農産物の売上 1 位の出荷先別経営体数の割合



(出所) 各年農林業センサス(農林水産省)のデータを再編加工

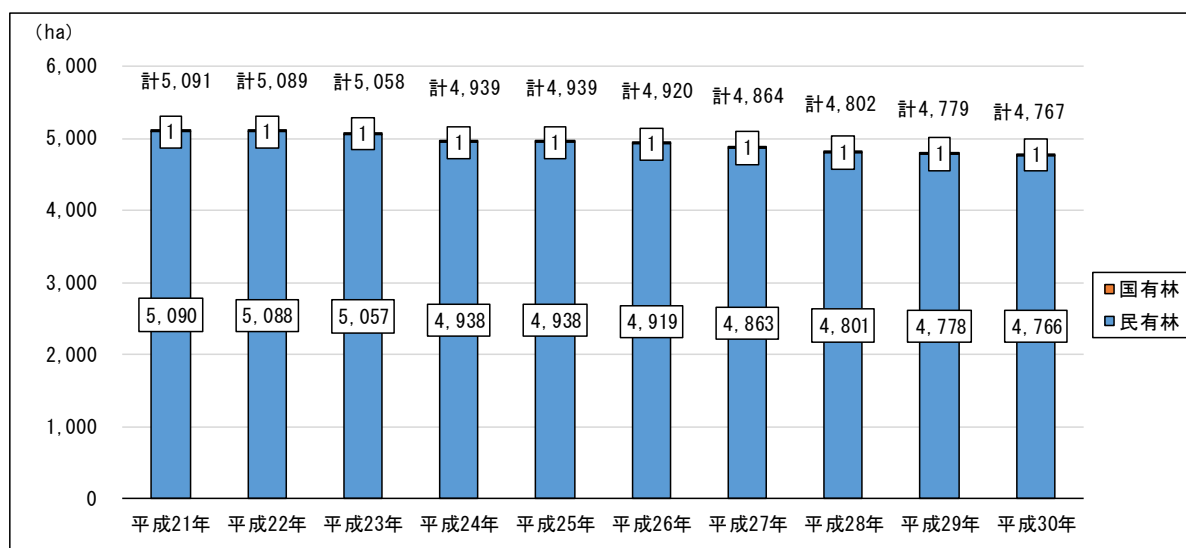
(6) 森林の状況

本市の森林は4,767ha（平成30年）で、市の総面積27,177haに対する森林率は17.5%となっており、水源の涵養、土壌の保全、災害防止、景観形成など多様な機能を発揮し、市にとって貴重な資源となっています。

森林総面積の推移は、平成21年の5,091haから平成30年の4,767ha（平成21年比▲6.4%）へと微減にとどまっていますが（図31）、林業経営体の数は平成17年の86経営体から平成27年に47経営体（▲45.3%）へ減少しています（図32）。この減少率は全国（▲56.4%）よりは低いものの、千葉県（▲44.0%）よりはやや高くなっています。

地域森林計画対象民有林の面積は4,190haで、このうち人工林は1,884ha（構成比45.0%）、天然林は1,688ha（同40.3%）です。人工林の樹種別構成は、スギ1,654ha（同87.8%）、マツ120ha（同6.4%）、ヒノキ93ha（同4.9%）、クヌギ17ha（同0.9%）となっており、大部分をスギが占めています。

図31 本市の森林総面積の推移



(出所) 各年千葉県森林・林業統計書

図32 林業経営体数の推移

	(経営体)			
	平成17年	平成22年	平成27年	平成17年比
全国	200,224	140,186	87,284	▲56.4%
千葉県	1040	717	582	▲44.0%
千葉市	86	58	47	▲45.3%

(出所) 各年農林業センサス(農林水産省)

2. 用語の説明

【あ行】

用語	意味	ページ
アイデアソン	アイデアとマラソンを合わせて作られた用語であり、様々な分野の人々が集まって、ディスカッションを行い、新たなアイデアを生み出していくこと。	25、43、54

【か行】

用語	意味	ページ
グリーンツーリズム	農山漁村地域において、自然・文化・人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。	8、31
経営耕地面積	農家が経営する耕地（田・畑・樹園地の計）の面積。耕作放棄地や貸付耕地は含まれない。	59、60、66、69
耕作放棄地	以前耕作していた土地で、過去1年以上作物を栽培せず、数年の間に再び栽培する考えのない土地。	8、15、20、34、49、66、67、69、72
雇用就農	農業者や農業法人等に雇用され農業を始めること。	21、24、25、26、44、54

【さ行】

用語	意味	ページ
市街化区域	都市計画法に規定された都市計画区域のうち、すでに市街地を形成している区域及び概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。	3、25、66、67
自給的農家	経営耕地面積が30a未満かつ農産物販売金額が年間50万円未満の農家。	63
市民農園	自家用野菜・花の栽培、高齢者の生きがいをづくり、生徒・児童の体験学習など多様な目的で小面積の農地を利用して野菜や花を育てる農園のこと。農業生産者と消費者の交流の場にもなっている。	9、32
食育	食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することが出来る人を育てること。	8、9
スマート農業	ロボット技術やICT（情報通信技術）を活用し、農産物の栽培過程や収穫作業の省力化、品質管理を行う農業。	1、10、17、18、19、19、39、45、54、73
生産緑地	市街化区域において、生産緑地法に基づき、良好な生活環境の確保等に効果があると認められる農地等を計画的に保全する地区。	1、25、31、32、59、60、66、69

用語	意味	ページ
専業農家	世帯員の中に兼業従事者が1人もいない農家。	63

【た行】

用語	意味	ページ
第1種兼業農家	農業以外の仕事から収入を得ている兼業農家のうち、農業所得の方が兼業所得よりも多い農家。	63
第2種兼業農家	農業以外の仕事から収入を得ている兼業農家のうち、兼業所得の方が農業所得よりも多い農家。	63
土地改良	農地の排水、用水改良、畑地灌漑、耕地整理などによって、土地の区画や性質を改良すること。	58、66

【な行】

用語	意味	ページ
認定農業者	農業経営基盤強化促進基本構想に示された農業経営の目標に向けて、農業者自ら作成した「農業経営改善計画」を市町村が認定した農業者。	20、54
農業委員会	農地法に基づく売買・賃借の許可、農地転用案件への意見具申、遊休農地の調査・指導などを中心に農地に関する事務を執行する行政委員会。	15、34、38、49
農業振興地域	「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、農業の振興を図るべき地域として指定された地域。農地以外での土地利用が厳しく制限される。	5、59、60、66、68、69
農業法人	法人形態によって農業を営む法人。	15、38、54、65
農地銀行	農地を貸したい・売りたい・借りたい・買いたい人の情報を登録し、農業委員会が仲介を行う事業。農地の効率的な利用を進めることを目的としている。	15、20、38
農地中間管理機構	農地の集団化、経営規模の拡大、新規参入を進める目的で、農地の所有者などから農地を借り受け、担い手に貸し出す組織。	20
農地流動化	農地の賃借を行い、農地を高度利用しようとする意欲・能力のある担い手に農地を集めること。	20
農福連携	障害者や高齢者の農業分野での活躍を通じて、自信や生きがいを創出し、社会参画を促す取り組み。	32
農用地区域	農業振興地域内において、将来にわたって農業のために利用していくべき土地として市町村が設定する区域。	5、59、66、68、69
農林業センサス	農林水産省が5年毎に実施している農林業施策の企画・立案・推進のための基礎資料となる統計。	59、60、63、64、65、66、69、70、71

【は行】

用語	意味	ページ
販売農家	経営耕地面積が 30 a 以上又は農産物販売価格が 50 万円以上の農家。	7、11、24、27、 28、59、60、63、 64、65、66、69
防災協力農地	災害発生時に、避難用地や復旧用の資材置き場としての使用に協力するため、事前に登録された農地。	32

【ら行】

用語	意味	ページ
緑肥作物	土壌を肥沃化する目的で栽培され、腐熟させずに土壌にすき込まれる作物。	34、36、37、51、 55
6次産業化	農林水産物の生産・漁獲（第一次産業）だけでなく、加工（第二次産業）、流通販売（第三次産業）まで手掛けることで、農林水産業の経営体質強化を目指す手法。1次×2次×3次＝6次産業。	22

千葉県農林業成長アクションプラン

千葉県経済農政局農政部

令和2年 月

〒260-8722 千葉県中央区千葉港2番1号

電話 043 (245) 5757

FAX 043 (245) 5884